あなたの健康ライフを応援します

KATSU

DISPLAY

URL http://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp/

2014 春
no.260

特集号

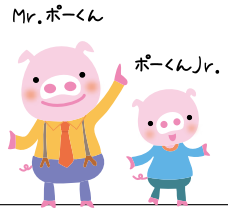

Katsu

2014.5 No.260
特集号

contents

2 もくじ
3 4月から医療費が変わりました
4 健康保険のしくみ／ライフシーンで見る健康保険
6 法定給付
7 付加給付
7 健康保険限度額適用認定証について
8 保険料
9 退職後と高齢者の医療
10 業務上・通勤途中でのケガ
11 疾病予防事業のご案内
12 生活習慣病予防健診・遠隔地健診補助金
13 東振協秋季婦人生活習慣病予防健診
14 健康診断・人間ドック契約医療機関一覧表
18 特定健診・特定保健指導
19 健康づくり事業
東京ディズニーリゾート、へるすぴあ、夏季プール割引、FUJIYAMA 倶楽部、健康相談のご案内
21 契約保養施設のご案内
25 保健指導宣伝事業
ホームページ、ジェネリック医薬品利用促進通知、らくらく禁煙コンテスト
28 個人情報の取り扱い
30 健保の予算と事業計画
32 秋元湖周辺の観光と契約保養所のご案内

2014年4月から

医療費が変わりました

お知らせ

初診料

医科 2,700円 → 2,820円（+120円）

歯科 2,180円 → 2,340円（+160円）

再診料

医科 690円 → 720円（+30円）

歯科 420円 → 450円（+30円）

調剤基本料

400円 → 410円（+10円）

※窓口負担金額は年齢に応じて上記の１～３割です

2014年度診療報酬改定

① 診療報酬本体 改定率 ＋0.73%

② 薬価等 改定率 －0.63%

全体で +0.1% UP

高齢社会に、より適した医療が提供できるよう診療報酬が改定され、4月から医療費全体で0.1%引き上げられました。そこで、4月から初診料･再診料などが変わりました。

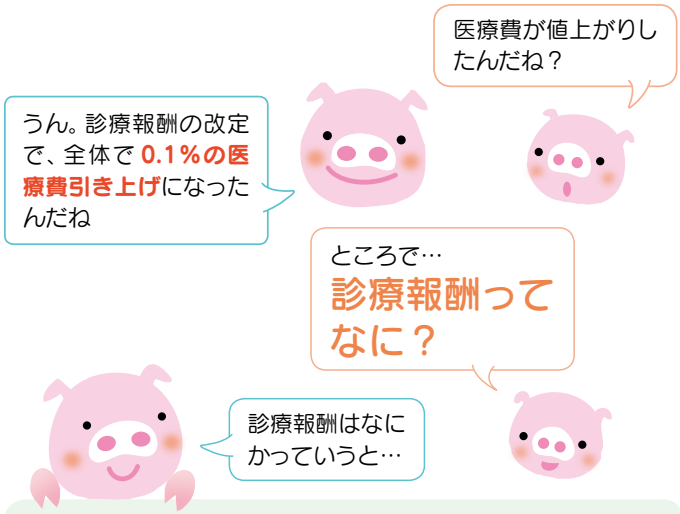

診療報酬とは、みなさんが保険証を使って病院などにかかったときに、健保組合から医療機関や薬局に支払われる治療代や検査料、薬などの公定価格のことです。２年に１度見直し、改定を行っています。

ジェネリック医薬品の利用でさらなる医療費節減にご協力をお願いします！

＋0.1%の改定率は、見た目にはわずかな増加に感じられますが、国民の負担は420億円も増加するといわれています。保険料収入が伸び悩む中、医療費の急増や後期高齢者支援金・前期高齢者納付金負担によって、健保組合は非常に厳しい財政運営となっています。このような状況をご理解いただき、今後もジェネリック医薬品の使用等で医療費節減にどうぞご協力ください。

2014年4月以降に70歳になる方は

70～74歳の医療費自己負担割合が1割から2割に

これまでは、特例により70～74歳の医療費自己負担割合は1割に据え置かれていましたが、2014年4月以降に70歳に達した方（1944年4月2日以降生まれ）は、70歳に達した月の翌月の診療分（4月に70歳に達した方は5月診療分）から、自己負担割合が2割になります。

2014年3月までに70歳に達している方（1944年4月1日以前生まれ）については、4月以降も自己負担割合は1割となります。

※自己負担割合が2割となっても、70～74歳の高額療養費の自己負担限度額は、変更ありません。
※現役並み所得の被保険者と被扶養者は現行どおり3割。

2014年4月30日以降に産休が終了する方は

産休中の保険料が免除されます

産休（産前産後休業）期間中の保険料免除

	就業	産前産後休業中	育児休業中	復帰後
これまでは…	保険料負担	保険料負担	保険料免除	保険料負担
2014年4月から		新たに免除		

産休終了後も、育休終了後と同様に、報酬が低下した場合には、産休終了後の３か月間の報酬月額をもとに、標準報酬月額を決定し、その翌月から改定。

＊保険料の改定についてP8の記事をご覧ください

4月から、産前産後休業期間中も、育児休業中と同様に保険料（健康保険・厚生年金）が免除されるようになりました。産前産後休業期間とは、産前42日（多胎妊娠の場合は98日）、産後56日のうち、被保険者が業務に従事しなかった期間です。

健保組合の仕事と健康保険のしくみ

私たちが生活していくうえで、最も心配なことのひとつは、自分や家族のだれかが病気やケガをしたときの治療費や生活費の問題です。また、病気やケガだけでなく、出産や死亡の場合も同じことです。健康保険は、このような場合に備えて、事業主と働いている人たちがふだんから保険料を出し合い、不時の場合には医療や現金を支給するしくみです。私たちが安心して生活していくためになくてはならない制度です。

日本の医療保険

日本は国民皆保険制で、国民は必ずいずれかの医療保険に加入することになっています。どの保険制度に加入するかは、どんなところで働いているかによって決まります。

みなさんが加入している**東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合**は**これ**にあてはまります

- **健康保険組合**
  全国健康保険協会
  （協会けんぽ）
- 全国健康保険協会
  （協会けんぽ）
- 国家公務員共済組合
  地方公務員等共済組合
  私学共済組合　等

婦人健診の補助があります
（P13 参照）

あんなとき こんなとき

ライフシーンで見る健康保険

一時金・手当金を支給

出産したときは、出産育児一時金（家族出産育児一時金）が支給されます。被保険者が妊娠、出産のために会社を休み給料がもらえないときには出産手当金が支給されます。

（P6 参照）

誕生した子どもは届け出ると被扶養者となります。義務教育就学前の医療費自己負担は2割、就学後は3割になります。

被扶養者は保険料を負担せずに健康保険の給付が受けられます。

（P8 参照）

被扶養者にもさまざまな給付

結婚して家族となったパートナーは認定基準を満たせば**被扶養者**となります。保険料負担がゼロで被保険者と同じ3割の自己負担で医療が受けられます。

（給付 P6-7 参照）

健保組合の被保険者に

みなさんは東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合の被保険者です。病院で、保険証を提出すると窓口負担が3割となります。残りの7割は健保組合が負担しています。会社を休み給料がもらえないときには傷病手当金等、さまざまな給付があります。また、健康保険料を負担することになります。

（P6-8 参照）

出　産　**結　婚**　**入　社**

旅行するときは保養所を利用するとお得だよ。
（P21 参照）

毎年健診を受けるようになります。

会社から『活』（本誌）が配られます。ぜひ読んでね。

親の被扶養者になっていた方は、扶養をはずれているか確認しましょう。

被扶養者　被保険者に扶養されている75歳未満の家族

被扶養者の範囲（主として被保険者により生計を維持されていることが条件です）

被保険者と同居でも別居でもよい人

❶配偶者（内縁でもよい）
❷子、孫
❸弟妹
❹父母など直系尊属

被保険者と同居が条件の人

❶上記以外の三親等内の親族
❷被保険者の内縁の配偶者の父母・連れ子
❸内縁の配偶者が死亡後の父母・連れ子

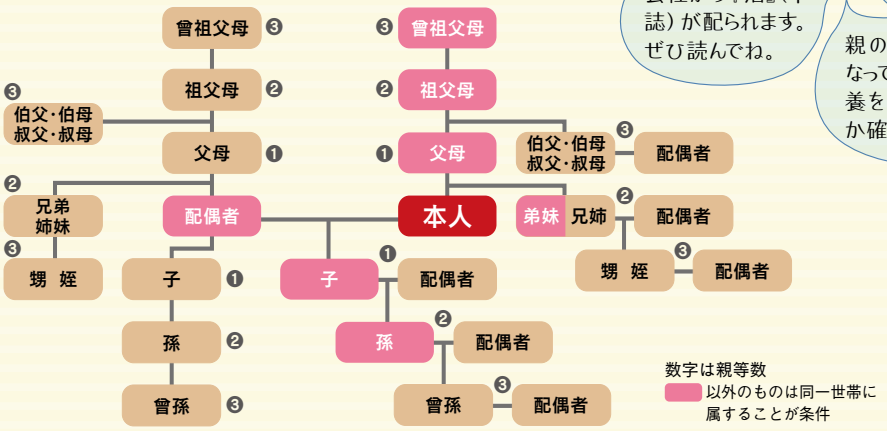

＊被扶養者の認定には、夫婦共同扶養などその他の条件もありますので詳しくは健保組合までお問い合わせください。

健康保険組合の主な仕事

健康保険組合では、私たちの安心と健康な暮らしのために「**保険給付・適用事業**」と「**保健事業**」という2つの大きな仕事をしています。

給付・適用事業

病気やケガ、出産、死亡などのときに医療費を負担したり、さまざまな給付金を支給したり、保険証の発行、被扶養者の認定などを行います。

（給付は P6-7 参照）

保健事業

みなさんの健康づくりをサポートするため、病気の予防のための健診などを行います。

（P11～参照）

被用者保険（職場で加入する医療保険）

健康保険	企業に働く人、その家族
船員保険	船員、その家族
各種共済	公務員または私立学校教職員等、その家族

地域保険

国民健康保険	自営業者など
後期高齢者医療制度	75 歳以上の人

後期高齢者医療制度へ

75 歳の誕生日を迎えると健保組合を脱退して後期高齢者医療制度に加入します。

（P9 参照）

退職後の医療保険を選択

退職後はそのまま健保組合に残る（任意継続被保険者制度。最長2年間）か、他の組合や医療保険の被保険者または被扶養者になります。

（P9 参照）

死亡　75歳になると　退職　40歳になると

遺族に給付金を支給

被保険者・被扶養者が亡くなったとき、遺族に埋葬料（費）（家族埋葬料）が給付されます。

（P6 参照）

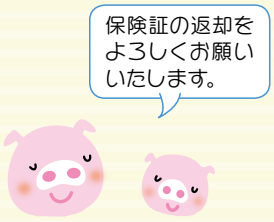

退職後は、保険証を速やかに返却してください

退職された場合は、保険証を事業所の事務担当者を経由して速やかに健保組合にご返却ください。

なお、退職後に当組合の保険証で医療機関を受診されますと、無資格受診となり、医療費の全額を負担していただくことになりますので、ご注意ください。

特定健康診査を受診

40歳以上の人に義務づけられている特定健康診査を受けることになります。検査結果によっては特定保健指導を受ける場合があります。

（P18 参照）

40 歳になると、介護保険の第2号被保険者となり、介護保険料を支払うことになります。健保組合は国に代わって介護保険料を徴収しています。

法定給付

法律で決められている給付です。

病気・ケガをしたとき

療養の給付（家族療養費）
業務外の事由による病気やケガのため、保険医療機関等で診療を受けたとき

療養費（第二家族療養費）
①療養の給付を受けることが困難であると認められたとき
②保険医療機関以外の医療機関で治療を受け、これがやむを得ないと認められたとき

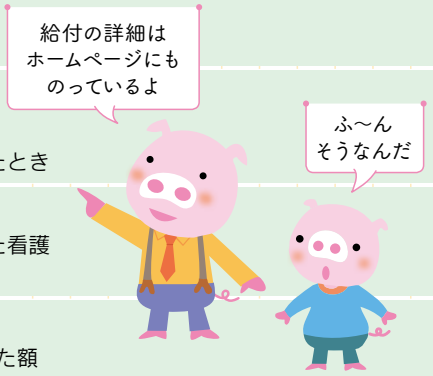

訪問看護療養費（家族訪問看護療養費）
医師の指示を受け、在宅の患者に対して訪問看護ステーション等から派遣された看護師等が療養上の世話や必要な診療の補助を行ったとき

入院時食事療養費
1日3食780円を限度に1食260円（低所得者は負担軽減措置あり）を超えた額

入院時生活療養費
65歳以上の高齢者が療養病床に入院したとき、食費として1日3食を限度に1食あたり460円を超えた額、居住費として1日320円を超えた額（低所得者には負担軽減措置あり）

移送費（家族移送費）
次のいずれにも該当すると保険者が認めたとき

①移送することにより、保険診療として適切な療養を受けることができること
②療養の原因である病気、ケガにより移動が困難であること
③緊急その他やむを得ないこと

高額療養費【70歳未満】（70〜74歳についてはP9頁参照）／合算高額療養費

●平成27年1月からは所得区分が5つに細分化され、限度額が変更になる方もいます。

	通常の自己負担限度額	多数該当時の自己負担限度額
上位所得者（標準報酬月額53万円以上）	150,000円＋（総医療費−500,000円）×1%	83,400円
一般	80,100円＋（総医療費−267,000円）×1%	44,400円
低所得者（住民税非課税）★	35,400円	24,600円

★低所得者につきましては、申請払いとなりますので申請書により請求してください。

1年（12カ月）の間に同一世帯で3カ月以上高額療養費に該当した場合には、4カ月目以降44,400円（市町村民税非課税者は24,600円・上位所得者は83,400円）を超えた分が支給されます（多数該当）

同一世帯内で自己負担額が21,000円（市町村民税非課税者も同様）以上のものが2件以上ある場合には世帯合算して計算し、80,100円（市町村民税非課税者は35,400円・上位所得者は150,000円で、一般・上位所得者については1%加算あり）を超えた分が支給されます（合算高額療養費）

長期にわたり高額な費用負担をする疾病として、厚生労働大臣が定めた疾病（血友病・抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群・人工透析を要する慢性腎不全）について10,000円（人工透析を要する慢性腎不全の場合、70歳未満の上位所得者の方は20,000円）を超えたとき

傷病手当金
病気やケガの療養のため欠勤し給料等を受けていないとき（3日間連続して休んだとき4日目から支給されます）
障害厚生年金および障害手当金（継続給付の方は老齢厚生年金）を受給中の方は、その差額が支給されます

出産したとき

出産手当金
出産のため分べん日以前42日間（多胎妊娠の場合は98日間）、分べんの日後56日までの範囲内で仕事を休み給料を受けていないとき
※出産日当日は分べん日以前42日間に含まれます

出産育児一時金（家族出産育児一時金）
被保険者および被扶養者である家族が、妊娠4カ月（妊娠85日）以上で出産したとき（死産、流産を含む）1児につき42万円支給
※ただし、産科医療補償制度に加入していない分べん機関で出産した場合は1児につき39万円を支給

死亡したとき

埋葬料（家族埋葬料）
被保険者の死亡当時、被保険者と生計維持関係があったとき　一律5万円支給
家族埋葬料は、被扶養者が死亡したとき　一律5万円支給

埋葬費
被保険者の死亡当時、埋葬料の支給対象者がなく、実際に埋葬を行った者の申請に対して、5万円を限度に実費分支給

（　）内は被扶養者の給付

付加給付

当健康保険組合が独自に決めているもので、法定給付にプラスして支給されます。ただし、被保険者の資格を失った後は支給されません。

病気やケガをしたとき

一部負担還元金 家族療養費付加金

被保険者および被扶養者1人ずつについて、1カ月（1日～末日）に同一の医療機関、入院･外来･歯科･薬局（院外薬局含む）別に支払った保険診療による自己負担額から50,000円を控除した額。（ただし、100円未満の端数は切り捨て。1,000円未満は不支給）

一　般	医療費の自己負担額－高額療養費－[50,000円＋（総医療費－267,000円）×1%]
上位所得者	医療費の自己負担額－高額療養費－[50,000円＋（総医療費－500,000円）×1%]

※高額療養費適用の場合の付加金支給額計算式

合算高額療養費付加金

合算高額療養費の支払いの基礎となった被保険者もしくはその被扶養者の支払った自己負担額（合算高額療養費に相当する額を控除した額）から該当した診療件数ごとに、50,000円を控除した額。（ただし、100円未満の端数は切り捨て。1,000円未満は不支給）

高額療養費および付加給付の申請払いについて

当健保組合では、病院で高額の自己負担が発生した場合の給付（本人高額療養費・一部負担還元金・家族高額療養費・家族療養費付加金）について、病院からの請求に基づき、健康保険法・組合規約に定めたとおり計算し、自動的に支払うという方式を採用しています。これは請求漏れに配慮した独自のサービスです。

しかし病院からの請求（診療報酬明細書）に基づき、支払決定することになるために、院外処方の場合の合算は、「原則自動払い」でも、薬局で支払った自己負担金についてのみ、申請払いの手続きをお願いしています。

具体的には、右表のように、薬局での自己負担金と病院での自己負担分と合計して51,000円を超えた場合、付加金支給申請書を提出してください。この申請書は電話にて請求してください。

また、下記に該当される方も申請が必要となります。

❶退職された（資格を喪失された）方、❷定年嘱託再雇用となった方、❸関連事業所等に異動（当組合の被保険者であること）された方、❹任意継続に加入された方、❺中学生未満の被扶養者の方（他の医療費助成との調整を図るため）　等

医療機関	院外薬局	付加金の受け取り		
		自　動	申　請	
50,000円	0円	×		
45,000円	7,000円	0円	2,000円	申請によって2,000円支給
52,000円	0円	2,000円	0円	自動払いで2,000円支給
52,000円	7,000円	2,000円	7,000円	自動払いで2,000円、申請によって7,000円支給

※申請払いの場合は、自動払いの分と振込日がずれることがあります。
※申請書は診療（療養）を受けた月より3カ月後に提出してください。

健康保険限度額適用認定証について

高額療養費制度では医療費の自己負担相当分全額を窓口で支払い、後で自己負担限度額を超えた分が払戻されます(償還払い)。しかし、あらかじめ健保組合へ申請し「健康保険限度額適用認定証」の交付を受け、それを医療機関へ提出すると、一医療機関ごとの窓口負担額が法定自己負担限度額までとなります。入院でも外来でも利用できます。なお、70歳以上の方は申請の必要はありません。(住民税非課税世帯を除く)

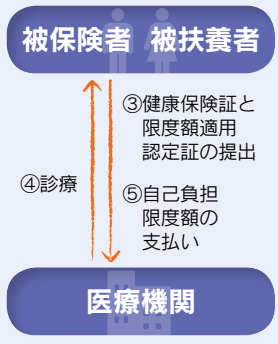

医療費の自己負担限度額（同一月1カ月あたり）　単位：円

上位所得者（標準報酬月額53万円以上）	150,000＋（総医療費－500,000）×1% ※【83,400】
一　般	80,100＋（総医療費－267,000）×1% ※【44,400】
低所得者（住民税非課税世帯）	35,400 ※【24,600】

●平成27年1月からは所得区分が5つに細分化され、限度額が変更になる方もいます。
※多数該当の場合

健康保険限度額適用認定証の交付対象者

70歳未満の被保険者・被扶養者で、入院中および入院予定のある方、または高額な外来負担が見込まれる方が対象となります。

健康保険限度額適用認定証の使用について

医療機関等に入院する際（外来の場合は月の初回の受診時）、必ず「健康保険証」に「健康保険限度額適用認定証」を添えて窓口に提出してください。「健康保険限度額適用認定証」は医療機関等で確認後返却されますので、当組合に返還してください。なお、入院時食事療養費の標準負担額は対象になりません。

健保組合へのお問い合わせに係るお願い　各種の電話照会の際には、ご自分の被保険者証の記号・番号を申し出てください。

みなさんから納めていただく保険料

毎月、給料から差し引かれる保険料は、それぞれの収入の額に応じて決められた「標準報酬月額」に東京屋外広告ディスプレイ健保組合が設定した保険料率（89.0／1000）をかけて計算しています。

また、賞与から差し引かれる保険料は、標準賞与額（賞与の 1,000 円未満の端数を切り捨てた額。年間累計 540 万円が上限）に毎月の保険料と同じ率（89.0／1000）をかけて算出します。この保険料率は事業主と被保険者で右図のように折半して負担しています。

（40 ～ 64 歳の方は、この他介護保険料が徴収されます）

もしものとき、医療費の負担を軽減するために出し合う、助け合いの財源が保険料。保険料がほかの被保険者、家族を助け、また、あなたを助けてくれることにもなるのです。

保険料は被保険者である本人と事業主が負担しています

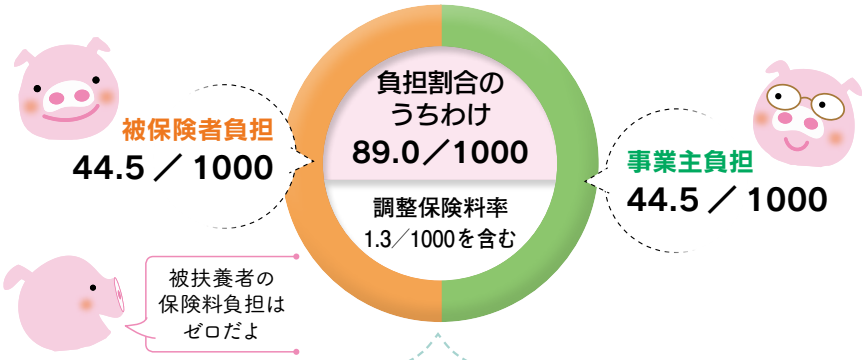

家族が２人でも５人でも健康保険料は
被保険者の１人分でOK!

たとえば、あなたの月額報酬が **32万円**だとしたら
標準報酬月額は **23 等級、32 万円**

$$320{,}000 \times \frac{44.5}{1000} = 14{,}240円$$
（1 カ月の保険料）

40 ～ 64 歳の方は、別途介護保険料が徴収されます

保険料の主な種類

① 一般保険料	健康保険を運営する財源となる保険料です。基本保険料❷と特定保険料❸に区分けされます。
② 基本保険料	医療の給付、保健事業などにあてる保険料です。
③ 特定保険料	高齢者の医療を支える費用にあてる保険料です。
④ 調整保険料	医療費の共同負担事業と財政窮迫組合の助成事業（財政調整）を行っており、この財源にあてるため、各組合は調整保険料を健康保険組合連合会へ拠出しています。この保険料は、当健保組合が設定した保険料率 89.0 ／ 1000 に含まれています。（調整保険料率 1.3 ／ 1000）
⑤ 介護保険料	介護保険は全国の市区町村が運営する制度ですが、医療保険に加入する 40 歳以上 64 歳までの介護保険第２号被保険者の保険料は、各医療保険者が徴収する義務を負っています。介護保険料は、介護納付金として毎年健保組合に割り当てられる額を納められるように設定します。納付された介護保険料は、健保組合の収入とはならず、市区町村が運営主体となる介護保険制度へ移されます。

「標準報酬月額」を決める時期

「標準報酬」は、被保険者の収入によって 47 等級に分かれており、毎月の保険料は「標準報酬月額」に保険料を掛けた額です。「標準報酬」は下記の時に決定されます。

入社したとき＝資格取得時決定

初任給などをもとに決定します。

収入が大幅に変わったとき＝随時改定

収入が大幅に変動した月以降の３カ月間の報酬をもとに、４カ月目から改定します。

毎年７月１日現在で ＝定時決定

毎年４月、５月、６月の報酬をもとに、原則として全被保険者の標準報酬月額が見直され、７日１日現在で決め直されます。９月１日から翌年８月 31 日までその標準報酬月額が適用されます。

産前産後休業を終了したとき＝産休終了時改定
育児休業等を終了したとき＝育休等終了時改定

産前産後休業または育児休業等を終了して復職した３歳未満の子を養育している人が、短時間勤務等によって給料が下がった場合は、被保険者の申し出によって、標準報酬月額を決め直します。

＊ P3 の参照記事

退職後と高齢者の医療保険

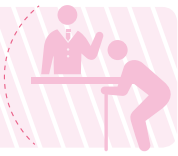

退職後、再就職する場合は再就職先が加入している医療保険に加入しますが、再就職しない場合は、①国民健康保険に加入するか、②配偶者や子どもの被扶養者になるか、あるいは③任意継続被保険者として当健康保険組合に加入を続けることもできます。
ただし、75 歳以上の場合は、すべて後期高齢者医療制度に加入します。

任意継続被保険者

次の要件を満たしていれば、退職後も２年間は任意継続被保険者として当健保の被保険者資格を継続することができます。

1 資格喪失日（退職日の翌日）の前日までに継続して２カ月以上被保険者であること
2 資格喪失日から 20 日以内に任意継続被保険者となる申請をすること

一般被保険者と同様の給付を受けることができます。**ただし、傷病手当金、出産手当金は受給できません。**しかし、退職時に傷病手当金、出産手当金の継続給付の受給要件※を満たしている場合は、資格喪失後の給付として受給することができます。

※退職前に継続して１年以上被保険者期間があり、かつ退職日に傷病手当金（出産手当金）を受給可能な人。

高齢者の医療

70歳以上になると…

- 70 歳以上の高齢者は、医療費にかかる自己負担割合が、現役並み所得者は３割、一般および低所得者は１～２割となります。（P ３参照）
- 被保険者および被扶養者が 70 歳になると、当健保組合から「健康保険高齢受給者証」をお送りいたします。医療機関にかかるときは、保険証と一緒に提示が必要になります。

70歳～74歳の自己負担限度額

区　分	自己負担（割合）	自己負担限度額	
		外来（個人ごと）	外来 ＋ 入院（世帯ごと）
現役並み所得者（注1）	3割	44,400円	80,100円＋（医療費－267,000円）×1%　[44,400円]（注4）
一　般　の　人	1～2割（注5）	12,000円	44,400円
低　所　得　Ⅱ（注2）		8,000円	24,600円
低　所　得　Ⅰ（注3）		8,000円	15,000円

注１：標準報酬月額28万円以上の人等
注２：世帯全員が市町村民税非課税の人等
注３：世帯全員が市町村民税非課税で所得が一定基準（年金収入80万円以下等）を満たす人等
注４：[　]内は、直近12カ月間に同じ世帯で3回以上高額療養費に該当した場合の4回目以降の金額です。
注５：平成26年4月から一般および低所得者の医療費の自己負担割合が2割に引き上げられましたが、平成26年3月までに70歳に達している方は１割負担となります。

後期高齢者医療制度とは…

- 75 歳以上および一定の障害がある 65 歳以上の高齢者は、後期高齢者医療制度という独立した医療保険制度に加入します。医療費の自己負担は１割、現役並み所得者は３割です。給付内容はそれ以前と変わりません。

現役世代が支える高齢者医療制度

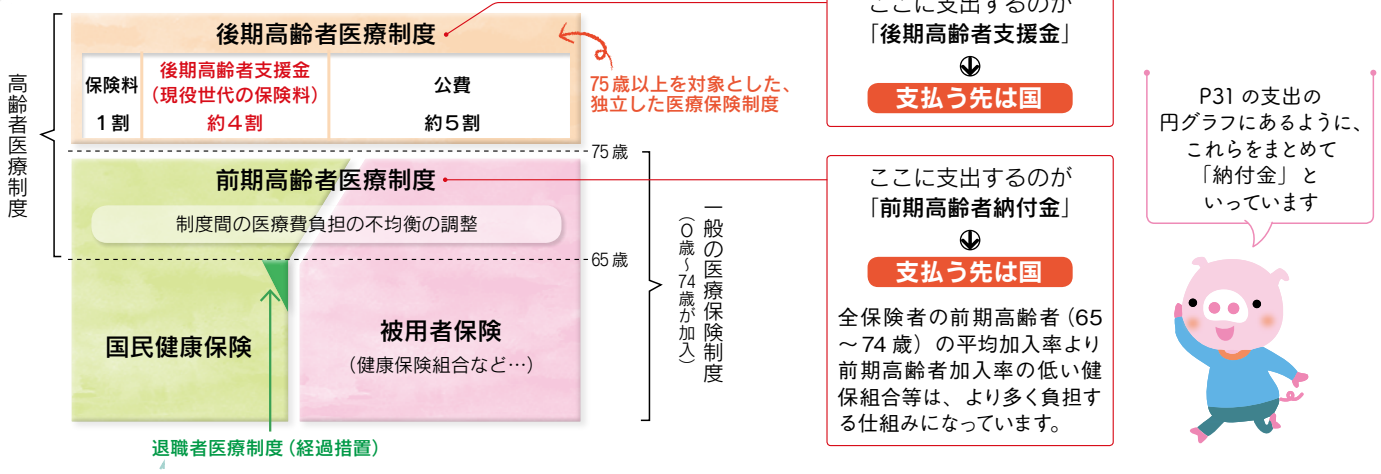

退職者医療制度

退職者医療制度とは、退職して国民健康保険の被保険者となった人が一定の条件を満たす場合に加入する制度です。平成 20 年４月から新しい高齢者医療制度の創設にともない廃止されましたが、平成 26 年度までの間に 65 歳未満の退職被保険者等が 65 歳になるまでは経過的に存続することになっています。

業務上・通勤途中でのケガや病気は…
～労災保険～

労災保険（労働者災害補償保険）は、健康保険では扱われない業務上あるいは通勤途中の事故や災害により労働者が病気やケガをしたとき、またそのために障害が残ったり、介護が必要となったり、死亡したときに、医療や現金の保険給付を行って労働能力の回復をはかるとともに、労働者とその家族または遺族の生活を保障する制度です。

労働災害であるにもかかわらず、労災保険による給付を受けるための請求を行わず、健康保険を使って治療を受けるケースが見られますが、健康保険は労働災害とは関係のない傷病に対して支給されるものです。労働災害によって負傷し、健康保険を使って医療機関で治療を受けた場合の治療費は、全額自己負担となってしまうこともあるのでお気をつけください。

業務上災害とは

ケガの場合

事業施設内にいて勤務中	原則として業務上と認められます。
事業施設内にいて勤務していない場合	休憩中や終業後の私的な行為による事故で、施設に不備があった場合のみ業務上と認められます。

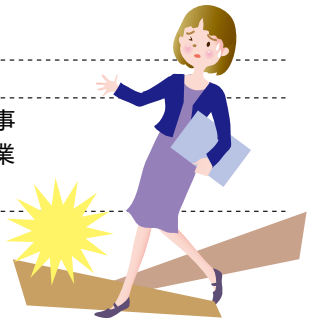

例 事業施設の通路の不安全による帰宅途中のケガ ›› **業務上**
昼休みのキャッチボールでのケガ ›› **業務外**

事業施設内にいないで勤務中	外勤者や運転手、出張中の事故のときで勤務に関係のない私的な行動以外は業務上と認められます。

例 出張中の事業施設でのケガ ›› **業務上**
出張先で祭りを見学中のケガ ›› **業務外**

病気の場合

業務上の病気と認められるには、個人の体質、前からの病気などの関連もあってむずかしいのですが、業務との関連がはっきりしていることが必要です。

通勤災害とは

通勤によって被った災害についても、業務上の災害と同様の給付が行われます。

こんなケースは通勤災害とされます

帰宅途中、駅の階段で転倒し負傷

- 外勤者が家から得意先に直行、あるいは出先から直接帰宅途中の災害
- 勤務上の事情や交通ストのため、外泊先から出社の途中の災害

日常生活上必要な行為を行うために通勤の経路をそれた場合

＊ただし、その行為の間を除き、経路に戻ってからは通勤と認められます。

例 帰路に惣菜を購入する
通勤途中に病院で治療を受けた
など

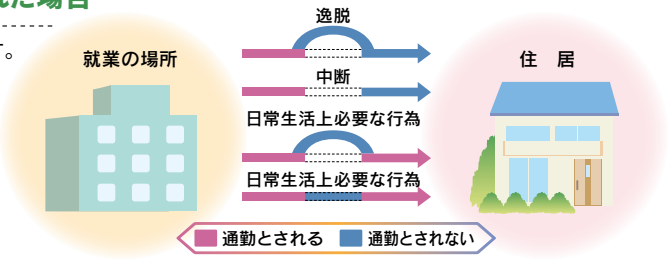

通勤の経路をそれたり（逸脱）、経路上で通勤と関係のない行為を行う（中断）と、その後におきたケガなどは通勤途中とは認められません。ただし、日用品の購入など日常生活に必要な行為をやむを得ず行う場合は、その行為の間を除き、経路に戻ってからは通勤と認められます。

労働災害では健康保険証は使用できませんのでご注意ください。

労働災害であるにもかかわらず、誤って健康保険で病院にかかってしまった場合は…

受診した病院に、健康保険から労災保険への切り替えができるかどうかを確認し、
健康保険組合に連絡をしてください。（TEL：03-3576-3511）

労災についての問い合わせはお近くの**労働局・労働基準監督署**、
または**「労災保険相談ダイヤル」0570－006031／受付時間 9:00～17:00（土日祝日除く）**へ

健保組合が皆様の健康をサポートします

疾病予防事業のご案内

健康生活には病気の早期発見・早期治療が鍵となります。積極的に健診をお受けください。

生活習慣病健診をお勧めします。自己負担が3,000円で受診できるよう、健保組合は皆様に健康チェックの機会をご提供しております。ぜひ、ご利用ください。

なお、女性の被保険者および女性の被扶養者は、婦人生活習慣病予防健診をご利用ください。

ただし、１人年間で１回のみ健保組合から補助が受けられますが、２回目以降は全額自己負担となります（事業所間での異動や任意継続被保険者に変わられた場合も補助は年度内１回に限ります）。

★「実施要項・申込書」は当健保組合ホームページをご覧ください。

健診の種類	受診者負担金		実施時期（4/1~3/31の1年間）	実施機関	実施形態
	被保険者	被扶養者			
生活習慣病予防健診（希望により乳房超音波＋子宮細胞診）★1 P12	3,000 円	全額実費（補助金請求）	4月～2月	〈医〉同友会	巡回・健保会館
				〈医〉進興会	巡回
		健診料金の３割相当	年間	※1 直接契約医療機関	院内
		全額実費（補助金請求）		※2 〈一社〉東振協契約医療機関	
	健保連東京連合会の保健指導支援共同事業で、39 歳以下のメタボ予備群対象者に保健指導				
人間ドック（年度年齢 35 歳以上）	健診料金の３割相当	健診料金の３割相当	年間	※1 直接契約医療機関	院内
				※2 〈一社〉東振協契約医療機関	
生活習慣病＋婦人科検査（婦人健診）	3,000 円	健診料金の３割相当	年間	※1 直接契約医療機関	院内
		全額実費（補助金請求）		※2 〈一社〉東振協契約医療機関	
〈一社〉東振協婦人生活習慣病予防健診 ★3 P13	3,000 円（女性限定）被保険者・被扶養者同一負担金		秋季	※2 〈一社〉東振協契約医療機関	会場
	申込方法等実施要領は健保組合のホームページをご覧ください。				
各種健診補助金 ★2 P12	東京都外にお勤めの方で上記施設を受診できない方を対象としています。	上記施設の他、任意の病院等で受診された費用に対して補助が受けられます。	年間	任意の医療機関	契約医療機関外
特定保健指導	無料		年間	〈一社〉東振協契約医療機関	面接・メール
インフルエンザ予防接種補助金	2,000 円を限度に補助		10月～1月	〈一社〉東振協契約医療機関	健保会館
					会場接種
					巡回接種
				任意の医療機関	補助金

※1　直接契約医療機関の詳細は P14 以降をご覧ください。

※2　健保組合ホームページよりご確認ください。
http://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp/member/kenshin/kenshin_ichiran.pdf

★① 生活習慣病予防健診（希望により乳房超音波＋子宮細胞診）

➡対象者／受診当日、被保険者資格を有する方　➡実施場所／・事業所巡回　・健保会館（大塚）
➡実施期間／平成26年4月～27年2月　➡受診者負担金／1名3,000円
➡項目／①内科診察　②身体計測（肥満度）　③腹囲　④血圧　⑤尿検査（蛋白・糖）　⑥視力　⑦聴力　⑧胸部レントゲン間接撮影　⑨心電図　⑩胃部レントゲン間接撮影　⑪眼底カメラ　⑫肝機能　⑬腎機能　⑭糖尿病　⑮痛風　⑯脂質代謝　⑰便潜血反応（2回法）　⑱貧血
希望者のみ婦人科の検査が追加できます。①子宮細胞診（自己採取法）　②乳房超音波
※ただし、婦人科のみの受診はできません。なお、その他「実施要領」等詳細は健保組合ホームページの“NEWS & TOPICS”をご覧ください。
➡担当医療機関／（医）同友会　☎03-3816-2250　（医）進興会　☎03-5408-8181
➡事業所巡回（要件）／①受診希望者40名以上
②会議室等の健診スペースおよび駐車場（道路の幅員・交通整理担当要員等の条件有）
☆婦人科検査追加条件　①乳房超音波の希望者が20名以上　②健診車と超音波機器を搭載した車輌を駐車可
☆路上駐車が必要な場合　実施月日の連絡があり次第、所轄の警察署で必ず路上駐車の許可を受けてください。
➡健保会館（大塚）／健保会館での受診を希望する方および巡回で受診もれになった方

★② 遠隔地被保険者・被扶養者健診補助金一覧表

種別	補助金限度額（7割）		自己負担金	
	被保険者	被扶養者	被保険者	被扶養者
生活習慣病予防健診	12,000円	10,500円	3,000円	3割
生活習慣病＋婦人科検査（婦人健診）	16,000円	13,300円	3,000円	3割
日帰り・一泊人間ドック（年度年齢35歳以上）	34,000円 ・婦人科なし・前立腺（PSA）あり（50歳以上）		3割	
	39,000円 ・婦人科あり		3割	

※（健診料＋消費税－自己負担金）が限度額を超えた場合は受診者負担となります。（オプション検査は対象外）

補助金制度を利用する方へのお願い

40歳以上の方は、下記の特定健診項目を含めた健診であることを必ずご確認ください。

特定健診項目　❶身体診察　❷身長　❸体重　❹BMI指数　❺腹囲　❻血圧　❼中性脂肪　❽HDLコレステロール　❾LDLコレステロール　❿GOT　⓫GPT　⓬γ-GTP　⓭空腹時血糖またはHbA1c　⓮尿糖　⓯尿蛋白

1.生活習慣病予防健診
・上記項目・視力・聴力（オージオメーター）・尿潜血・胸部X線（間接または直接）・心電図（12誘導）・生化学（ALP、クレアチニン、尿酸）
・血球（赤血球数、白血球数、血小板数、MCV、MCH、MCHC、ヘマトクリット、ヘモグロビン）・胃部X線（間接または直接）・便潜血（免疫2回法）・眼底

2.婦人健診
生活習慣病予防健診に付加検査として・子宮細胞診（医師または自己採取法）・乳房検査（超音波またはマンモグラフィー、医師による視診、触診）を含む

3.人間ドック
生活習慣病予防健診（婦人健診）の検査項目につぎの項目等が付加された健診
・検尿（比重・沈渣）・生化学検査（総蛋白・アルブミン・A／G比・総ビリルビン・HBs抗原・血清鉄）・血清検査（CRP定量）
・肺機能検査（肺活量・予測肺活量・努力性肺活量・1秒量・1秒率・%肺活量）・腹部超音波（胆嚢・膵臓・肝臓・脾臓）

以上の項目で腹部超音波および生化学検査の2項目以上の付加がない場合は生活習慣病予防健診として取り扱います。
また、オプション検査、単科的（婦人科、胃部、大腸のみ）、腫瘍マーカー、動脈硬化、骨粗しょう症、専門的（脳MRI、CTなど）、著しく見合わない場合は補助の対象とならないことがあります。
なお、医療機関により名称が異なる場合があります。ご不明な点は受診前に健保組合保健事業課までお問い合わせください。

申請手続き　**全額支払い受診後▶①各補助金請求書②健康質問票（40～74歳）③領収書（原本）④結果表（写）を健保へ▶後日補助金振込み**

★❸ 東振協秋季婦人生活習慣病予防健診のお知らせ

一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会（「東振協」）が、各地区へ健診車を配置して、女性の被保険者やご家族のみなさんを対象にした巡回による健康診断を、実施いたします。

秋季の１回のみとなり、自己負担額3,000円を納めていただくこととなります。この機会にぜひご利用ください。

1 対象者

被扶養者である女子および女子被保険者。ただし、平成26年度中にその他の健診をすでに受診済みの方および受ける予定のある方、学校等で行う健診を受けている方、**受診当日に資格のない方は受けられません。資格のない方が受診された場合は、後日、費用を全額負担していただきます。**

2 検査項目

内科診察、身体計測、血圧測定、胸部Ｘ線撮影、尿検査、視力測定、聴力（被保険者のみ）、便潜血、胃部Ｘ線撮影（原則35歳以上の方のみ）、心電図、肝臓・腎臓機能検査、糖尿病検査、貧血検査、乳房診（エコーによる検診法）、子宮検査（希望者のみ）

3 健診期間（予定）

平成26年９月下旬　～　平成26年12月下旬

4 健診場所（会場）

東振協指定医療機関が、各都道府県（予定）に設置した公的施設などに巡回健診車を配置して実施します。

健診会場一覧表は、健保組合ホームページにてご案内しますのでご参照ください。

★平成26年度の会場名・コードは昨年と違いますのでご注意ください。（P13記入方法の図参照）

5 受診者負担金

1人3,000円

（費用は1人21,675円かかりますが、差額は健保組合が負担します。）

負担金は、郵便局にあります❶「払込取扱票」により払込みください。払込み完了後、受領証（A）を❷申込書（B）に貼付しお申込ください。

（受領証貼付済み申込書を郵送またはFAXにて健保組合まで）

6 申込み方法

健保組合ホームページより申込書を印刷し健保組合あてに**郵送かFAX（03-3576-1627）**で送信ください。受診者負担金の納付完了確認のため、必ず所定の位置に受領証を貼付してください。受領証のないものは受付できませんので申込書提出前に受領証もれのないことをご確認ください。

必ず「個人情報の取扱いについて」をご確認ください。

※FAXの送信では、白紙受信分について受付ができませんので、裏表を必ずご確認ください。

7 申込み締切日

平成26年6月30日（月）必着

期日後の申込みは受付できませんのでご了承ください。

8 健診結果報告

受診日より４週間以内に「健診結果報告書」を当該医療機関から受診者あてに送付いたします。

9 その他

☆申込み方法、一部負担金の納付方法などのお問合せは健康保険組合保健事業課（☎03-3576-3511）までご連絡ください。

☆９月初旬頃より、健診予定日の１カ月位前に申込者の自宅に当該医療機関から受診日の通知と共に、会場付近の地図、必要な書類などを送付いたします。なお、電話等で健診会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

☆書類が届かない場合や、会場・日時等の変更、キャンセルなどは、東振協までお問い合わせください。（☎03-3626-7504）

☆40歳以上の被扶養者のある被保険者宅あてにハガキによる本健診のご案内を送付致します。

10 個人情報の取扱いについて

ご記入いただいた個人情報は、利用目的以外には使用いたしません。

■記入方法

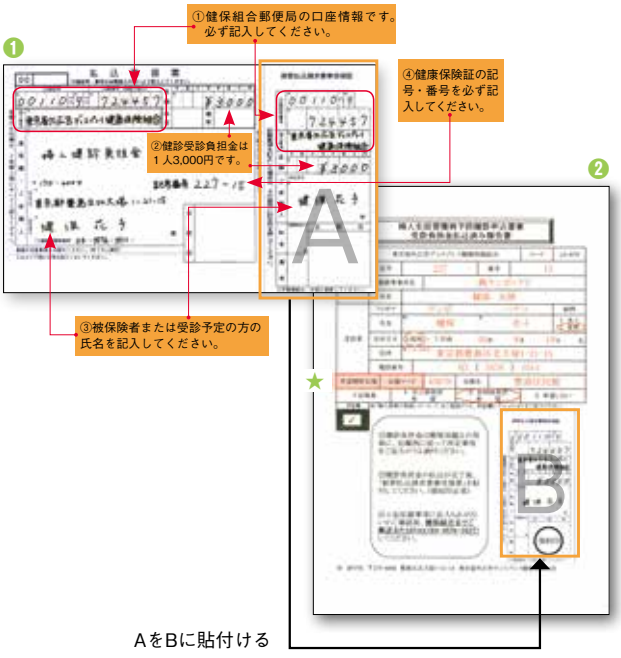

健康診断・人間ドック契約医療機関一覧表 その1

生活習慣病健診・婦人健診（自己負担額：本人3,000円・家族3割相当）　人間ドック（自己負担額：本人・家族共3割相当、年度年齢35歳以上の方が補助対象）

地区	医療機関名	所在地	最寄駅
千代田区	（一財）日本がん知識普及協会 有楽町電気ビルクリニック	千代田区有楽町1-7-1　有楽町電気ビル北館10F	JR・東メ　有楽町
	（一財）健康医学協会附属　東都クリニック	千代田区紀尾井町4-1 ホテルニューオータニガーデンタワー 2F	東メ　赤坂見附・永田町
	（一財）健康医学協会附属　霞ヶ関クリニック	千代田区霞ヶ関3-2-5　霞ヶ関ビル3F	東メ　虎ノ門・霞ヶ関
	（公財）結核予防会　第一健康相談所総合健診センター	千代田区三崎町1-3-12	JR　水道橋
	（医）こころとからだの元気プラザ	千代田区飯田橋3-6-5	JR　飯田橋
	（医）友好会　秋葉原メディカルクリニック	千代田区外神田1-16-9 朝風二号館ビル6F	JR　秋葉原
中央区	（医）さわやか済世　健診プラザ日本橋	中央区日本橋本町4-15-9　曽田ビル4F	東メ　小伝馬町
	（一財）日本健康開発財団 東京・八重洲総合健診センター	中央区八重洲1-5-20　石塚八重洲ビル7F	JR　東京
	（医）神和会　銀座富士クリニック	中央区銀座4-11-2	東メ　東銀座・銀座
	東実総合健診センター	中央区東日本橋3-10-4	JR　馬喰町
	（医）湖聖会　銀座医院健康管理センター	中央区銀座7-13-15	東メ　東銀座・銀座・新橋
	（有）新赤坂健康管理協会　日本橋室町クリニック	中央区日本橋本町1-5-6　第10中央ビル1F	JR　新日本橋
港区	（医）こころとからだの元気プラザ アジュール竹芝総合健診センター	港区海岸1-11-2	JR　浜松町
	東京高輪病院（旧せんぼ東京高輪病院）	港区高輪3-10-11	JR　品川
	（医）鈴木胃腸消化器クリニック	港区芝5-27-1	JR　田町
	（有）新赤坂健康管理協会　新赤坂クリニック	港区六本木5-5-1　六本木ロアビル11F	東メ　六本木
	（医）進興会　セラヴィ新橋クリニック	港区西新橋2-39-3　SVAX西新橋ビル5F	JR　新橋
	（医）同友会　品川クリニック	港区港南2-16-3　品川グランドセントラルタワー 1F	JR　品川
品川区	（医）友好会　目黒メディカルクリニック	品川区上大崎3-11-18	JR　目黒
	（医）進興会　進興クリニック	品川区大崎2-1-1 Think Park Tower　3F	JR　大崎
新宿区	（一財）日本健康管理協会　新宿健診プラザ	新宿区歌舞伎町2-31-12	JR　新大久保・大久保
	（医）卓秀会　新宿センタービルクリニック	新宿区西新宿1-25-1　新宿センタービル5F	JR　新宿
	（医）あさひ会　西早稲田クリニック	新宿区西早稲田2-21-16　圓生楼高田馬場ビル2F	JR　高田馬場
	東京山手メディカルセンター （旧社会保険中央総合病院健康管理センター）	新宿区百人町3-22-1	JR　新大久保・大久保
	（一財）東京社会保険協会　フィオーレ健診クリニック	新宿区新宿7-26-9　フィオーレ東京2F	都営　東新宿
台東区	（医）青鷺会　鶯谷健診センター	台東区根岸2-19-19	JR　日暮里・鶯谷
文京区	（医）同友会　春日クリニック	文京区小石川1-12-16　小石川TGビル	都営　春日

◉消費税増税にともない、受診者負担金について、昨年度より一部増額変更があります。

※東メ…東京メトロの略

▼利用の仕方▼

①病院に電話予約→②受診申込書を健保組合に郵送→③利用券を送付

◎婦人科、その他オプション検査の料金・詳細は医療機関によって違いますので、直接お問い合わせください。

	TEL	コース		受診者負担金(円)(税込)	オプション検査（7割相当を補助：乳房・子宮はそれぞれ一種のみ。）					
					乳房超音波	マンモ	子宮細胞診		PSA 50歳以上	利用券
							自己	医師		
	3213-0091	日帰りドック		12,960	○	○		○	コースに含む	○
	3239-0302	ドック	日帰り	15,680	○	○		コースに含む	コースに含む	○
			1泊	34,040						
	3239-0017	日帰りドック		15,680	○	○		コースに含む	コースに含む	○
	3292-3995	日帰りドック		12,960	○	○	○	○	○	○
	5210-6666	日帰りドック		14,256	○	○		○	○	○
	3280-5877	日帰りドック		12,312	○	○		○	コースに含む	○
	3693-7240（葛飾健診センター内）	生活習慣病健診		3,000（本人）						
				5,538（家族）						
		婦人健診		3,000（本人）			コースに含む			
				6,024（家族）						
		日帰りドック		11,340	○	○		コースに含む	コースに含む	
	3274-2861	日帰りドック		15,680	○	○		○	○	○
	3542-8371	ドック	日帰り	12,960	○	○		○	コースに含む	○
			1泊	34,560						
	3669-3861	日帰りドック		16,000	コースに含む				コースに含む	○
	3541-3340	ドック	日帰り	12,960	○	○		○	○	○
			1泊	34,560						
	3241-2568	日帰りドック		13,932	○			コースに含む	○	○
	3437-2701	ドック	日帰り	14,126	○	○		○	○	○
			1泊	31,406						
	3443-9555	ドック	日帰り	12,636	○	○		○	○	○
			1泊	35,316				コースに含む	コースに含む	
	3455-6121	日帰りドック		11,664	○			○	コースに含む	○
	5770-1250	ドック	日帰り	13,932	○			コースに含む	○	○
			1泊	26,892						
	5408-8181	日帰りドック		12,960	○	○		○	コースに含む	○
	6718-2816	日帰りドック		11,988	○			○	コースに含む	○
	3280-5877	日帰りドック		12,312	○	○		○	コースに含む	○
	5408-8181	日帰りドック		12,960	○	○		○	コースに含む	○
	3209-0211	日帰りドック		11,340	○	○		コースに含む	コースに含む	
		生活習慣病健診		3,000（本人）						
				6,294（家族）						
		婦人健診		3,000（本人）			コースに含む			
				6,780（家族）						
	3346-1152	ドック	日帰り	12,960	○			○	コースに含む	○
			1泊	31,320				コースに含む		
		生活習慣病健診		3,000（本人）						
				11,100（家族）						
		婦人健診		3,000（本人）	コースに含む			コースに含む		
				12,072～（家族）						
	3232-6465	日帰りドック		12,312	○	○	○	○	コースに含む	○
	3364-0251	ドック	日帰り	11,817	○	○		コースに含む	コースに含む	○
			1泊	37,227						
	5287-6211	日帰りドック		11,340	○	○		コースに含む	コースに含む	
		生活習慣病健診		3,000（本人）						
				5,538（家族）						
		婦人健診		3,000（本人）			コースに含む			
				6,024（家族）						
	3873-9161	日帰りドック		11,340	○	○		コースに含む	コースに含む	
		生活習慣病健診		3,000（本人）						
				5,538（家族）						
		婦人健診		3,000（本人）			コースに含む	コースに含む		
				6,024～（家族）						
	3816-5840	ドック	日帰り	11,988	○	○		○	コースに含む	○
			1泊	32,508						

【年度年齢50歳以上の男性は前立腺（PSA）検査が追加できます。】

健康診断・人間ドック契約医療機関一覧表 その2

生活習慣病健診・婦人健診（自己負担額：本人3,000円・家族3割相当）人間ドック（自己負担額：本人・家族共3割相当、年度年齢35歳以上の方が補助対象）

地区	医療機関名	所在地	最寄駅
江東区	（医）同友会　深川クリニック	江東区三好2-15-10	都営　清澄白河
	（医）三友会　深川ギャザリアクリニック	江東区木場1-5-25　深川ギャザリアタワーS棟3F	東メ　木場
	東京城東病院（旧城東社会保険病院健康管理センター）	江東区亀戸9-13-1	JR　亀戸
渋谷区	（一財）日本健康増進財団恵比寿健診センター	渋谷区恵比寿1-24-4	JR　恵比寿
	JR東京総合病院	渋谷区代々木2-1-3	JR　新宿
	PL東京健康管理センター	渋谷区神山町17-8	JR　渋谷
	（医）和会　渋谷コアクリニック	渋谷区渋谷1-9-8　朝日生命宮益坂ビル3F	JR　渋谷
	（医）鳳凰会　フェニックスメディカルクリニック	渋谷区千駄ヶ谷3-41-6	東メ　北参道
豊島区	（医）卓秀会　平塚胃腸クリニック	豊島区西池袋3-28-1　藤久ビル西二号館6F	JR　池袋
	（医）卓秀会　池袋藤久ビルクリニック	豊島区西池袋1-18-2　藤久ビル西一号館9F	JR　池袋
	（医）絆　アーバンハイツクリニック	豊島区巣鴨1-16-2　アーバンハイツ巣鴨B棟	JR　巣鴨
	（医）育生會　山口病院	豊島区西巣鴨1-19-17	JR　大塚
	（医）快生会　山口クリニック	豊島区東池袋3-1-1　サンシャイン60　7F	JR　池袋
練馬区	（医）浩生会　スズキ病院	練馬区栄町7-1	西武　江古田
杉並区	（一社）衛生文化協会　城西病院健診センター	杉並区上荻2-42-11　城西病院6F	JR　荻窪
足立区	（医）哲仁会　井口病院	足立区千住2-19	JR　北千住
葛飾区	（医）さわやか済世　葛飾健診センター	葛飾区立石2-36-9	京成　立石
立川市	（一社）東振協　多摩健康管理センター	立川市錦町3-7-10	JR　立川・西国立
	（医）進興会　立川北口健診館	立川市曙町2-37-7　コアシティ立川ビル9F	JR　立川
三鷹市	（医）慈生会　野村病院予防医学センター	三鷹市下連雀8-3-6	JR　吉祥寺
八王子市	（医）国立あおやぎ会　八王子健康管理センター	八王子市明神町4-30-2	JR　八王子
町田市	（医）幸隆会　多摩丘陵病院	町田市下小山田町1491	京王　多摩センター
横浜市	船員保険健康管理センター	横浜市保土ヶ谷区釜台町43-2	JR　横浜
	㈲新赤坂健康管理協会　横浜北幸クリニック	横浜市神奈川区鶴屋町3-32-13　第2安田ビル9F	JR　横浜
船橋市	（医）成春会　花輪クリニック	船橋市本町1-3-1　フェイスビル8F	JR　船橋
入間市	豊岡第一病院	入間市黒須1369-3	西武　入間市（送迎バスあり）
仙台市	（医）進興会　せんだい総合健診クリニック	仙台市青葉区一番町1-9-1 仙台トラストタワー4F	JR　仙台
（一社）東振協　契約医療機関 ※健保組合ホームページをご参照ください。 http://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp/member/kenshin/kenshin_ichiran.pdf		全都道府県	生活習慣病健診（Bコース） 日帰り人間ドック（D1コース）

◉消費税増税にともない、受診者負担金について、昨年度より一部増額変更があります。

※東メ…東京メトロの略

TEL	コース		受診者負担金（円）（税込）	オプション検査（7割相当を補助：乳房・子宮はそれぞれ一種のみ。） 乳房超音波	マンモ	子宮細胞診 自己	子宮細胞診 医師	PSA 50歳以上	利用券
3630-0003	ドック	日帰り	11,988	○		○		コースに含む	○
5653-3502	日帰りドック		12,636	○	○		○	コースに含む	○
3685-1431	ドック	日帰り	11,340		○		○	コースに含む	○
		1泊	32,940						
5420-8015	日帰りドック		13,932	○		○	○	○	○
3320-2207	日帰りドック		12,033		○		○		○
3469-1163	日帰りドック		17,840	コースに含む			○	コースに含む	○
3498-2111	日帰りドック		11,988	○	○		○	○	○
0120-063-063	日帰りドック		12,960	○	○		○	○	○
3984-4316	ドック	日帰り	12,960	○	○		○	○	○
		1泊	31,320				コースに含む		
5951-1201	日帰りドック		13,608	○			○	○	○
3946-6721	ドック	日帰り	12,960	○		○	○	○	○
		1泊	28,080						
3915-5885	ドック	日帰り	11,340	○			○	コースに含む	○
		1泊	30,140						
3988-0100	ドック	日帰り	11,340	コースに含む			コースに含む	コースに含む	○
		1泊	32,940						
3557-3003	日帰りドック		12,928	○	○		○	○	○
3390-6910	日帰りドック		12,312	コースに含む			○	○	○
3881-2470	日帰りドック		11,664	○			○	○	○
3693-7676	日帰りドック		11,340	○	○		コースに含む	コースに含む	
	生活習慣病健診		3,000（本人）						
			5,538（家族）						
	婦人健診		3,000（本人）			コースに含む			
			6,024（家族）						
042-528-2011	日帰りドック		11,340	○	○	○	○	○	○
	生活習慣病健診		3,000（本人）			○	○		
			4,620（家族）						
042-521-1212	ドック	日帰り	12,960	○	○		○	コースに含む	○
		1泊	39,960						
0422-47-8811	ドック	日帰り	13,608	○	○		○	○	○
		1泊	40,608						
042-648-1621	日帰りドック		11,340	○	○		コースに含む	コースに含む	
	生活習慣病健診		3,000（本人）						
			5,538（家族）						
	婦人健診		3,000（本人）			コースに含む			
			6,024（家族）						
042-797-1512	ドック	日帰り	11,988	○	○		○	○	○
		1泊	27,108				コースに含む		
045-335-2261	日帰りドック		12,960	○	○		○	○	○
045-325-1212	ドック	日帰り	13,932	○	○		コースに含む	○	○
		1泊	26,892						
047-422-2202	日帰りドック		12,636	○	○		○	○	○
04-2933-3345	日帰りドック		10,692	○	○		○	コースに含む	○
022-221-0066	日帰りドック		12,960	○	○		○	コースに含む	○
本人のみ			3,000	○	○（医療機関により取扱いが相違しますので予約時にご確認ください。）	○	○		
本人・家族			11,430	○	○（医療機関により取扱いが相違しますので予約時にご確認ください。）	○	○	○	

【年度年齢50歳以上の男性は前立腺（PSA）検査が追加できます。】

利用の仕方

①病院に電話予約→②受診申込書を健保組合に郵送→③利用券を送付

◎婦人科、その他オプション検査の料金・詳細は医療機関によって違いますので、直接お問い合わせください。

当健保組合の
40～74歳のみなさんは、
全員、特定健診を
受けてください

特定健診・特定保健指導

健康保険組合が行う健診事業には、特定健診が含まれています。リスクが高いと判定された方は、専門家と一緒に、生活習慣の改善に取り組みましょう。

まず特定健診を受けます

対象者 40～74歳の被保険者と被扶養者

必須項目 1項目でも欠けると、特定健診を受けたことになりません。必須項目は必ず受診してください。

尿・腎機能	代謝系		肝機能		脂質			診察						
☑尿たんぱく	☑尿糖	☐ヘモグロビンA1c＊（いずれか1つ）	☐空腹時血糖（いずれか1つ）	☑γ-GT（γ-GTP）	☑ALT（GPT）	☑AST（GOT）	☑LDLコレステロール	☑HDLコレステロール	☑中性脂肪	☑血圧	☑身体診察	☑腹囲	☑肥満度	☑体重	☑身長	☑問診

●医師の判断に基づき選択的に実施する項目…ヘマトクリット値・血色素量・赤血球数・12誘導心電図・眼底検査

健診結果をもとに階層化

階層化のしかた 内臓脂肪が蓄積し、リスクが重なっている人を抽出します。

内臓脂肪をチェック

①腹囲が男性85cm以上
　女性90cm以上
②BMI※が25以上

＋

リスクの重なりをチェック

①血糖が高い
②血圧が高い
③脂質が高い
④喫煙習慣がある

→リスク（低）→ 情報提供
→リスク（中）→ 動機づけ支援
→リスク（高）→ 積極的支援

※BMI ＝体重（kg）÷ 身長（m）^{2}

対象となった人に特定保健指導を実施

特定保健指導の実施方法

対象となった人には、当健保組合からご連絡します。保健師などプロのサポートを受けて、生活習慣の改善に取り組みましょう。

動機づけ支援 初回面接＋6カ月後の評価

積極的支援 初回面接＋3カ月以上の継続的支援＋中間評価＋6カ月後の評価

平均寿命と一緒に「健康寿命」も延ばそう

平均寿命は平成13年から22年で男性1.48年、女性1.37年延びています。一方、健康寿命（健康上の問題で制限なく日常生活が送れる期間）は、同期間で男性1.02年、女性0.97年しか延びていません。特定健診を受けてメタボリック・シンドロームを防ぎ健康寿命を延ばすよう、今から心がけましょう。

［平均寿命と健康寿命の推移］

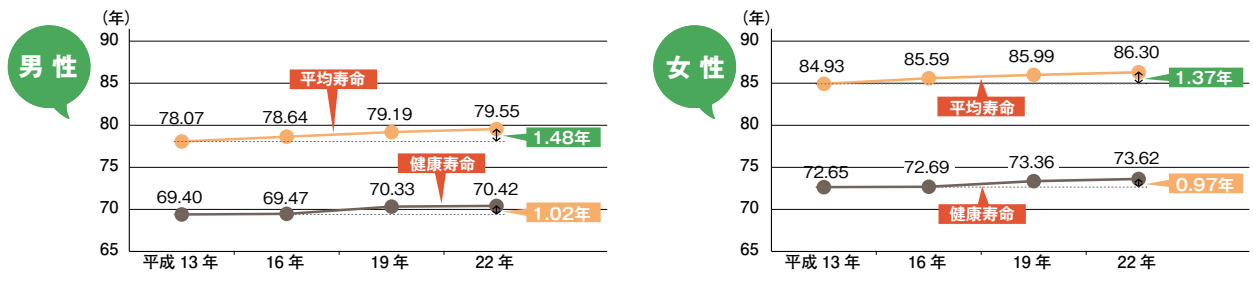

当健保組合が行う健康づくりの事業をご紹介します。
スポーツ施設「電設健保　へるすぴあ」の利用のほか、
東京ディズニーリゾート「マジッククキングダムクラブ」や
富士急行グループ「FUJIYAMA倶楽部」で、
心身のリフレッシュを図ってください。

東京ディズニーリゾート

所在地 千葉県浦安市舞浜 1-1　　**利用できる方** 被保険者、被扶養者

© Disney

© Disney

© Disney

当健保組合では被保険者および被扶養者の健康増進をサポートするため、
東京ディズニーリゾートが提供するマジッククキングダムクラブに加入しています。
クラブ特典のご利用には、メンバーシップカードを提示してください。

マジッククキングダムクラブ
メンバーシップカードの取得方法は…

申込要領

- ●事業所単位でのお申し込みとなります。ただし、任意継続被保険者は個人でお申し込みください。
- ●事業所が既に同クラブの会員となっている場合は申し込めません。
- ●カードの発行対象は、加入ご希望の被保険者の方となります。
- ●カード受け取り後は、必ず本人が自筆で氏名を記入してください。
- ●カード１枚で、本人とその同居するご家族が利用可能です。
- ●有効期限はカードに記載されております。

特　典

- ●東京ディズニーランド、東京ディズニーシーで、「メンバー専用１デーパスポート」が、特別料金でご購入いただけます(※アフター５パスポート等にはご利用いただけません)。
- ●ディズニーホテル、東京ディズニーリゾート・オフィシャルホテル、およびパートナーホテルで宿泊割引が受けられます。
- ●イクスピアリの一部店舗で割引が受けられます。
- ●シネマイクスピアリで割引が受けられます。

››› 特典やキャンペーンなど、詳しいご案内はホームページで ‹‹‹

マジッククキングダムクラブ・メンバー専用サイト　http://www.tokyodisneyresort.co.jp/mkc

››› 東京ディズニーリゾートに関するお問い合わせは ‹‹‹

東京ディズニーリゾート・インフォメーションセンター　☎ 0570-00-8632（9:00 ～ 19:00）

※ 予告なしに会員特典の内容が変更になる場合がございます。※ 申込方法等は別途。

メンバーに加入すると、さまざまな特典が受けられます。ぜひ、ご利用ください！
「マジッククキングダムクラブ」メンバー情報は毎月更新され、
健保組合ホームページ「NEWS&TOPICS」でご案内します。

ご不明な点はこちら → 保健事業課 ☎03-3576-3511

毎日の生活にスポーツを
すこやかな生活習慣が健康な身体をつくります

電設工業健康保険組合「へるすぴあ」

場　　所	板橋区坂下1-33-12
交　　通	都営三田線「志村三丁目駅」下車徒歩５分
利 用 時 間	平　日／ 11：00〜22：00 土・日・祝日／ 10：00〜21：00
休　館　日	月曜日と組合の定めた日
利　用　料	平　日／ 1,000円 土・日・祝日／ 1,300円
施 設 案 内	ゴルフ練習場、多目的ホール、ランニングコース、プール、レストラン、フィットネスルーム、クアルーム、リラックスルーム、シネマルーム、マッサージ室、自販機ルーム、駐車場

※ 中学生未満の方は保護者同伴となります。

「へるすぴあカード」でご利用いただけます。

当健保組合では、皆様の健康づくりにご活用いただくため、電設健保の健康づくりセンター「へるすぴあ」と契約しております。

初回に**「へるすぴあカード」を作成**し、利用の際はその都度、これを提示し、ご利用ください（各月の初回利用時は、保険証を併せて提示）。

「へるすぴあカード」は、「へるすぴあ」で無料で作成できます（紛失などによる再発行の場合は、実費500円をお支払いいただきます）。

夏季期間プール団体割引契約

都内および近郊の施設を団体割引料金でご利用いただけます。詳細は、6月下旬までに当健保組合のホームページ「NEWS&TOPICS」にてお知らせいたします。施設は、東京サマーランド、大磯ロングビーチ、よみうりランド、西武園ゆうえんち、昭和記念公園レインボープールを予定しております。

健保連　東京連合会による健康相談

- ◉健診結果や人間ドックで気になることがあったとき
- ◉今現在気になる症状があるとき
- ◉自分自身にあったダイエット方法を知りたい等

健康管理相談室　TEL 03-3357-6561
火曜日：健康相談　9：30 〜 16：30

所在地　新宿区四谷 1-1-2

交　通　JR 四ツ谷駅下車３分
東京メトロ（丸の内線・南北線）四ツ谷駅下車３分
http://www.kprt.jp/guide/index.html

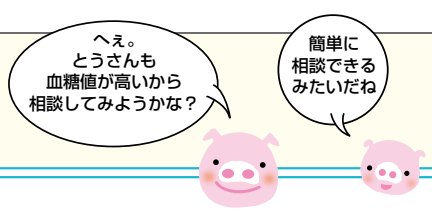

FUJIYAMA 倶楽部は、富士急グループが運営する施設（宿泊・レクリエーション施設）の優待利用ができる福利厚生サービスです。

FUJIYAMA倶楽部

当健保組合は本倶楽部の登録会員となっており、保険証提示のうえ、被保険者やご家族のみなさんは対象施設を優待料金でご利用できます。

下記のホームページより、優待料金で利用できるご利用証明書が取得できますので、ご活用ください。
http://www.fujikyu.co.jp/club/member.html

「FUJIYAMA 倶楽部ご利用証明書」取得のためのIDとパスワードは下記のとおりです。

ID	sadk
パスワード	2295

企業向け福利厚生サービス
FUJIYAMA Club
フジヤマクラブ

契約保養施設のご案内

当健保組合では、全国のホテル、旅館、民宿と特別利用契約を結び、格安に利用できる契約保養施設として、皆様に提供しております。旅行におでかけのときは、健保の契約保養施設をぜひ、ご利用ください。補助金も支給されます。

利用補助対象者

被保険者および被扶養者

組合からの補助

被保険者１泊につき **4,000** 円　　被扶養者１泊につき **3,000** 円

※ １人年間 **３泊まで** の補助をします。

利用料

シーズン等で各施設ごとに料金が異なりますので、ご利用される施設に直接ご確認ください。

申込方法

1 直接、各施設へ予約します。その際、施設へ下記の５項目を伝えてください。
◎組合名（東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合）
◎事業所名（勤務先会社名）
◎氏名（利用代表者氏名）
◎利用年月日
◎人数とその内訳（大人、小人の別）
※ 利用料金は、その際ご確認いただき、申込書にご記入ください。

2 必ず利用日の２週間前までに、組合所定の「利用申込書」を提出してください。
※「利用申込書」はホームページより印刷のうえ、ご使用ください。ただし JTB の手続きについては P24 を参照のうえ、所定の用紙をご利用ください。

3 健保組合から利用者へ「利用通知書」を発行します。

4 ご利用当日、現地施設に「利用通知書」を提出してください。
（注）利用の変更および取消しの場合は、必ず現地の施設に連絡をし、了解を得たうえで、組合にご連絡ください。

●契約保養施設の詳細につきましては、当健保組合のホームページよりご確認いただけます。

● こんなときは補助が受けられませんのでご注意ください！ ●

❶ 会社の事業等を目的とした旅行
❷ 会社の社員旅行で福利厚生を目的とした旅行
❸ 宿泊利用後の補助金の申請
❹ ３泊を超えた宿泊（年間…平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日）
❺ 宿泊利用料が補助金より安い場合は補助の対象となりません。

家族での楽しい思い出に、
保養所をご利用ください。

直接契約保養施設一覧

詳細は各契約保養施設のホームページまでアクセスしてください！

保養所名	所在地	URL
貸別荘繭の里	栃木県那須郡那須町高久乙伊藤台1439 0287-78-1061 または 0120-795-554	http://www.mayunosato.com/index.htm
明賀屋本館	栃木県那須塩原市塩原353	http://www.myogaya.com/onsen.stm 2施設の予約は東京案内所 03-5681-2646 で受付します。
彩つむぎ	栃木県那須塩原市塩原265	
旅籠屋丸一	群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉199 0278-66-0066	http://www.hatagoya-maruichi.com/
宝寿閣	東京都青梅市御岳山161 0428-78-8448	http://houjukaku.com/
青巒荘	神奈川県足柄下郡湯河原町宮上679 0465-63-3111	http://www.seiransou.co.jp/
ブルーベリーヒル勝浦	千葉県勝浦市興津1920 0470-76-3400	http://www.blueberry-hill.co.jp/
ホテルバーモラル軽井沢	長野県北佐久郡軽井沢町発地湯川原1097-12 0267-45-2300	http://www.hotelbalmoral-karuizawa.jp 3施設の予約は予約センター 0267-42-0068 で受付します。
旧軽井沢ホテル	長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢491-5 0267-42-8822	http://www.kyukaruhotel.com/
東雲サロン	長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢野沢原1278-16 0267-42-7939	http://www.karuizawa-shinonome.com
パーム& ファウンテンテラスホテル	千葉県浦安市明海7-1-1 047-353-1234	http://www.palmandfountainterracehotel.com/
ディズニーアンバサダーホテル	千葉県浦安市舞浜2-11	http://www.disneyhotels.jp 2施設の予約は予約センター 0570-05-1118 または 045-683-3333 で受付します。
東京ディズニーランドホテル	千葉県浦安市舞浜29-1	
熱海シーサイド・スパ&リゾート	静岡県熱海市東海岸町6-53 0557-82-8111	http://www.atamiseaside.com/ 予約はFUJIYAMA倶楽部のサイトより申し込みができます。 http://www.fujikyu.co.jp/club/member.html
ハイランドリゾート ホテル&スパ	山梨県富士吉田市新西原5-6-1 0555-22-1000	http://www.highlandresort.co.jp/
ホテル マウント富士	山梨県南都留郡山中湖村山中1360-83 0555-62-2111	http://www.mtfuji-hotel.com/
大野荘	千葉県夷隅郡御宿町775 0470-68-5511 または 0120-049-551	http://www.oonoso.co.jp
白馬アルプスホテル	長野県北安曇郡小谷村乗鞍高原 0261-82-2811	http://www.hakuba-alps.co.jp
かたしな高原ホテル（冬期）	群馬県利根郡片品村越本2990 0278-58-2161	http://www.katashinakogen.co.jp
舞子高原ホテル	新潟県南魚沼市舞子2056番地108 025-783-3511（予約受付専用）	http://www.maiko-resort.com web予約不可
六日町高原ホテル	新潟県南魚沼市小栗山2910-114 025-773-3311（予約受付専用）	http://www.muikamachi.com web予約不可

※「民宿かどふく」は平成26年3月末日で廃業になりました。

ダイワロイヤルホテルズ　http://www.daiwaresort.jp/login/keiyaku/

鹿部ロイヤルホテル（北海道）ほか全国のダイワロイヤルホテルズの施設がご利用いただけます。ご予約は随時、電話またはインターネットにて受付いたします。

電話予約は施設へ直接お申し込みください。

（施設一覧はダイワロイヤルホテルズのホームページからご確認いただけます。）

◉契約先コード：sign-ad　◉パスワード：displaykenpo

船員保険保養所　http://www.sempos.or.jp

全国に船員保険被保険者と家族の保養施設として設立運営されています。健保組合が船員保険会と契約を締結しているため利用ができる施設です。

◎宮城県／大崎市鳴子温泉	鳴子やすらぎ荘	☎0229-87-2121
◎神奈川県／三浦市三崎	サンポートみさき	☎046-882-2900
箱根町	箱根嶺南荘	☎0460-82-2898
◎静岡県／焼津市	やいづマリンパレス	☎054-629-1011

さくら綜合レジャー　http://homepage3.nifty.com/kenpo/index2.htm
予約センター：☎03-3434-0333　FAX：03-3434-0711

「さくら綜合レジャー」のご案内

関東近県を中心に宿泊施設と提携し、高級な宿泊施設からリーズナブルな施設まで、多様な施設を皆様へ紹介しています。

▼宿泊予約の優先サービスを提供しています。

対象施設　◎群馬県伊香保町：橋本ホテル　◎栃木県那須町：一望閣　（各施設とも２部屋を優先予約のため確保します）

優先予約受付期間　通年（利用日７日前より部屋の確保を解除します）

予約受付　宿泊利用月の２カ月前の１日より予約申込の受付を開始します。

・予約申込は、健保組合所定の「保養所利用申込書」により、さくら綜合レジャーにFAXでお申し込みください。

・予約が取れましたら健保組合に「保養所利用申込書」をご提出ください。

※利用料金（補助金を差し引いた場合）　被保険者：980円～　被扶養者：1,980円～

■その他の、さくら綜合レジャーが扱う施設もご利用ください。

プリンスホテル
http://www.princehotels.co.jp/keiyaku

◉パスワード：prkeiyaku

予約センター　☎0120-33-8686

ビスタリゾート
http://vista-resort.com/display-ad/

◉会員番号：211-0031

ブレッサ千ヶ滝（長野県軽井沢）／ペジーブル蓼科（長野県蓼科）／メープルコート軽井沢（長野県軽井沢）／クレストビュー菅平（長野県須坂市）／レイクサイド山中湖（山梨県山中湖）／四季の家（神奈川県箱根仙石原）／強羅湯音（神奈川県箱根強羅）／箱根呼び声（神奈川県元箱根）／御殿場　遊彩の樹（静岡県御殿場）／ラフィーネ伊東（静岡県伊東）／ルミエール伊豆（静岡県伊豆の国市）／プラージュ鈴鹿（三重県鈴鹿）／賢島パールハウス（三重県賢島）／京都南禅寺倶楽部（京都府南禅寺）／与謝の荘（京都府天橋立）／みさき公園　南海荘（大阪府淡輪）／慶野松原淡路荘 汐彩（兵庫県南あわじ市）／パークサイドヴィラ倉敷（岡山県倉敷）

・予約は、利用日の１カ月前より電話・ＦＡＸ・インターネットにて受付いたします。

予約センター　☎03-5217-3015　FAX03-3295-1066

グリーンピア
http://www.greenpia-center.co.jp

※「契約保養所加入員様のページ」よりアクセスしてください。

◉ユーザー名：greenpia　◉パスワード：center

予約センター　☎03-5688-4611

東急ホテルズ
http://www.tokyuhotels.co.jp/ja/biz/

◉法人番号：300200290　◉パスワード：ref109

帯広東急イン（北海道）他全国の東急イン・東急ホテルがご利用いただけます。

・予約は、随時、電話またはインターネットにて受付いたします。

予約センター　☎0120-21-5489

日本ペンション協会
http://www.jpa.org
お問い合わせ：☎045-482-9260

全国に提携している日本ペンション協会をご利用ください。くつろぎの家庭的なおもてなし。現地で生産された野菜など新鮮な素材で、手作りのお料理をお楽しみいただけます。

ご予約は、協会ホームページより施設を選択のうえ直接お申し込みください。

JTB の協定施設

JTB契約保養所システムにより、日本国内の宿泊施設が利用できます。JTB契約保養所システムとは、JTBが厳選して協定している日本国内の宿泊施設を、そのまま健保組合の契約保養所として利用できるシステムです。

宿泊に伴って利用できるバカンスクーポンの併用も行えます。バカンスクーポンとは、201kmを片道で超える往復の場合で大人と子どももあわせて2名以上はJR乗車券が2割引になるクーポンです。

詳しくはJTB窓口にてお問い合わせください。

利用方法 JTB 契約保養所システムの利用方法は次の通りです。

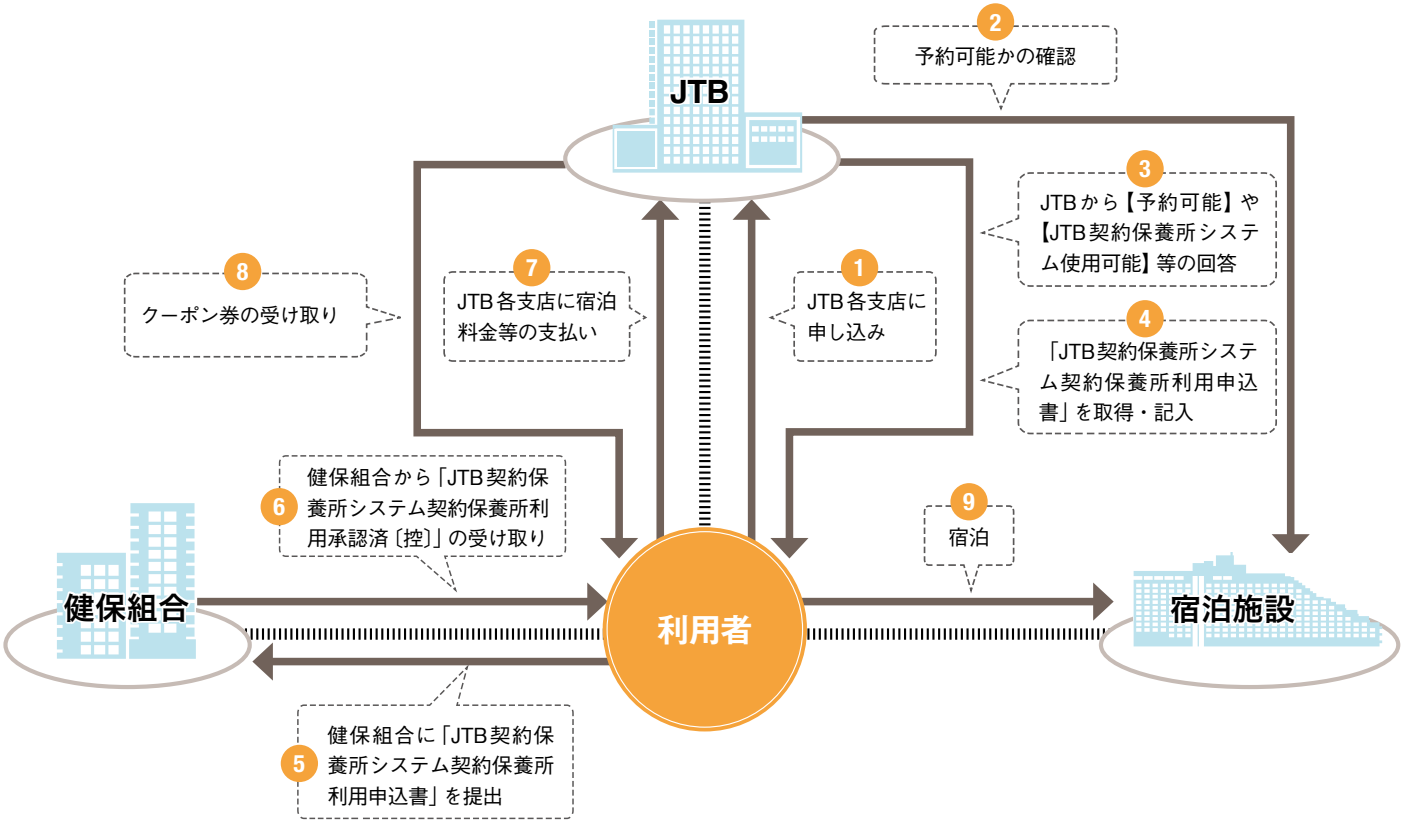

「JTB契約保養所システム契約保養所（宿泊）利用申込書」および「バカンスクーポン購入申込書」が必要な方は、JTB窓口までご連絡ください。

http://www.jtb.co.jp/e

（当健保組合ホームページの保養所ページにあるリンクからも利用できます。）

※当該システムは年度間3泊までを上限としています。ただし、その他契約保養所の宿泊数とあわせて年度間3泊までですのでご注意ください。（年度間：H26.4.1～H27.3.31）

その他の健保組合が運営している保養施設

❑東振協健康保険組合共同利用保養所（補助金の対象外施設です）

http://www.toshinkyo.or.jp/resort/index.html

各施設の健保組合に直接予約申し込みと手続きをしてください。（ホームページ参照）

❑健保連共同利用保養所（補助金の対象外施設です）

健保連ホームページより「共同利用保養所等のご案内」から手続き等をご参照ください。

http://www.kenporen.com

保健指導宣伝事業

HOTな健康情報をお伝えします

当健保組合では、広報機関誌『活』や健保ホームページ（下記参照）で、皆様に役立つ健康情報の提供や各種事業活動の広報を積極的に行っております。
また、本年度も、各事業所に配置している健康管理委員を中心として、健保組合の健康管理事業、広報活動等を積極的に推進します。

事　項	実施時期	内　容
広報機関誌『活』	5月・9月・1月	全被保険者を対象に発行します。保健事業についての「特集号」を5月に配布します。
健康管理委　員	10月・3月	健康保険および健康管理に関する情報、知識を広く被保険者に周知し、健保組合が行う事業の有効かつ円滑な実施を図るため、健康管理委員および事務担当者を対象に講演会、講習会を開催します。
共同保健指導宣伝事業	通　年	健保連と共同で、テレビCMを放映
医療費通知	6月・9月・12月・3月	年4回、医療費について、被保険者や家族がどのくらい病院等に支払っているかチェックしていただくため、通知をします。
ホームページ開　設	通　年	健保組合のホームページを開設し、被保険者や家族の皆様に、健康情報や保健事業のご案内をしています。
ジェネリック医薬品利用促進通知	年数回	ジェネリック医薬品の利用促進のために自己負担軽減の通知をします。（一定以上の削減効果が見込まれる方を対象とします。）

最新の情報は健保ホームページをご覧ください

http://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp

最新の情報は、健保ホームページで逐一お知らせしています。イベントの情報などを順次更新していますので、ぜひご活用ください。

Ⓑ こんなときどうする?
様々な生活の場面に合わせて、必要な手続きや制度解説をご覧いただけます。

Ⓓ CONTENTS
けんぽプロフィールや申請・請求書、よくある質問などがまとめられています。

Ⓕ ジェネリック医薬品活用術
ジェネリック医薬品のメリットや、ジェネリック医薬品をもらう方法などを解説しています。

Ⓒ NEWS＆TOPICS
健康保険に関する最新情報やイベント情報を、順次更新しています。

Ⓐ キーワード検索
調べたいキーワードを入力し、「検索」ボタンを押すと、その単語が使われているページの一覧が表示されます。

Ⓖ ニュースヘッドライン
NEW

Ⓔ 保健事業のご案内
保養所や健診・人間ドックなど、皆様の健康づくりのために当健保組合が行っている事業をご案内しています。

もし、ジェネリック医薬品に切り替えたら？「ジェネリック医薬品利用促進通知」をお送りしています

当健保組合では、慢性疾患等で受診し、先発医薬品を処方されて、一定以上の削減効果が見込まれる方を対象に、専門業者を通じて「ジェネリック医薬品利用促進通知」をお送りしています。ジェネリック医薬品に切り替えしやすい情報が掲載されています。ジェネリック医薬品を利用されることにより、みなさんの自己負担が軽くなるとともに、健保組合の財政改善にもつながりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

どんなお知らせが届くの？

みなさんに処方されているお薬の名前とお支払額が表の左側に記載され、右側にはジェネリック医薬品に切り替えた場合のお薬の名前と支払額が記載されています。自己負担額がどれだけ安くなるか、金額ではっきりと明示されています。

この期間に支払ったお薬代とジェネリック医薬品に切り替えた場合の支払金額を表示しています。

ジェネリック医薬品を表示しています。

ジェネリック医薬品についてさらに詳しいことは当健保組合ホームページをご参照ください。

お住まいの近隣で、お知らせに該当する薬を取り扱っている薬局を案内しています。

個人情報の取扱いについて

この通知は当健保組合より㈱日本医療データセンターに業務委託しています。通知の送付にあたり、組合員の皆様の住所・氏名・受診された医療機関・調剤薬局・処方された調剤名等の情報を、この利用目的の範囲内に限って共同で使用します。

この通知をご希望されない場合は、当健保組合事業管理課（03-3576-3511）までご連絡ください。

公益財団法人　日本対がん協会主催
らくらく禁煙コンテストのご紹介

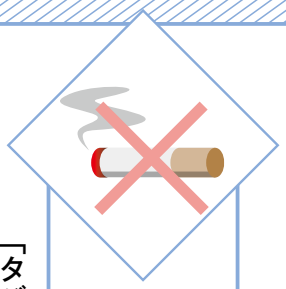

「タバコをやめたいのにやめられない」という人は少なくありません。
禁煙には本人の意志だけでなく、「禁煙する技術」を身につける必要があります。
そこで当健保組合では「タバコをやめたい」と思っている人が確実に禁煙できるように、
禁煙に対する正しい知識と技術を身につけるプログラム「らくらく禁煙コンテスト」をご紹介しています。ぜひチャレンジしてください。

・この機会にぜひ禁煙を！・

らくらく禁煙コンテスト
URL https://rakuraku-kinen.jp/

どのように行うの？

個人で参加を申し込み、教材を受け取ります。テキストにしたがって２週間タバコの害について学んだりして禁煙の準備をします。その後いよいよ完全禁煙をスタートし、４週間の完全禁煙をめざします。

禁煙成功者にはプレゼント！

４週間の禁煙に成功し、３回のレポートを提出された方には「禁煙成功者証(図書カード)」を贈呈します。さらに抽選による豪華賞品も。

参加費　5,000円

第33回 らくらく禁煙コンテスト

■申込受付期間：5月31日～6月30日　■実施期間：7月18日～8月28日

第34回 らくらく禁煙コンテスト

■申込受付期間：11月1日～11月30日　■実施期間：12月18日～1月28日

参加方法	申込受付期間中に参加費5,000円(税込み)を郵便振替で下記の口座に振込んでください。その際、「払込取扱票」の通信欄に教材送付先の参加者氏名・郵便番号・住所・電話番号・健保組合名(「東京屋外広告ディスプレイ健保」)を明記してください。 振込先　口座記号・番号　00120-2-710015 加入者名　株式会社　法研 ※参加料の支払いは上記方法（郵便振替）にてお願いいたします。 Webからの支払いは行わないようご注意ください。
問い合わせ先	㈱法研 らくらく禁煙コンテスト事務局（マーケティング部事業企画課） ☎03-3562-7645

禁煙外来も利用してみよう!

らくらく禁煙コンテストは安価な禁煙方法の一つですが、それだけでは禁煙する自信がない・・・という人は、禁煙外来のある医療機関に行ってみましょう。医師の指導の下での禁煙は、比較的楽に、確実に禁煙できるといわれています。次の条件に合えば健康保険が適用されます。適用にならない場合は自費での受診となります。

禁煙外来での保険適用となる条件

◉すぐに禁煙する意思があること　◉ニコチン依存症であると診断されること
◉ブリンクマン指数(１日の喫煙本数×喫煙年数)が200以上であること
◉禁煙治療を受けることに文書で同意すること

個人情報の取り扱い

健康診断結果の事業主との共同利用について

健診の結果を会社に提供することもあります

当健保組合が実施した健康診断結果データについて、事業主における労働安全衛生法遵守の目的をもって、「個人情報保護に関する法律」の規程により次の事項を公表のうえ、被保険者の健診結果を事業主に提供し共同利用いたします。ただし、事業主より「健診結果等情報提供願及び誓約書」の提出による申し出があった場合に限ります。

1 事業主と東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合が健康診断結果を共同で利用することについて

当健康保険組合は、事業主が被保険者の健康管理、労働安全衛生法および関連法令による義務事項を達成するため、当健康保険組合が実施する健康診断結果を提供し、共同利用いたします。

2 共同で利用するデータの項目

つぎの健診における以下にあげる項目

- 生活習慣病予防健診（巡回）
- 組合が（一社）東京都総合組合保健施設振興協会を通じて契約する医療機関で実施した生活習慣病予防健診

【項目】

受診者（被保険者に限る）に係る記号・番号・氏名・生年月日・事業所名・所在地・電話番号・健診実施機関名称および労働安全衛生規則第44条に定める健診項目の結果数値・内容・所見および指導内容

3 共同で利用するものの範囲

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合保健事業課

被保険者が加入する事業所の個人情報管理責任者および健康管理担当部署

4 共同利用するものの利用目的

- 事業主における健康診断結果記録の作成および保存と労働基準監督署への報告のため
- 事業主における労働安全衛生法およびその他の関連法令による義務事項達成のため

5 個人データ管理責任者

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合
事務長

被保険者が加入する事業所の個人情報管理責任者

6 個人データ提供の手段または方法

事業主が被保険者の健診結果の提供を希望し共同利用する場合は、「健診結果等情報提供願及び誓約書」を当健康保険組合に提出していただきます。

個人データの提供を希望するにあたっては、被保険者からの同意を得ることについて事業主にお願いしています。

また、個人データは配送が記録される方法をもって事業主親展で提供いたします。

7 個人データの提供停止の手続きについて

個人データの共同利用に同意されない場合は、提供の停止手続きを行うことができますので左記へご連絡ください。

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合
個人情報相談窓口（総務課）
ＴＥＬ０３－３５７６－３５１１

健保組合が保有する

個人情報の利用目的等

区　分	健保組合等の内部での利用に係ること	他の事業者等への情報提供を伴うもの
1 被保険者等に対する保険給付に必要な利用目的	■保険給付および付加給付等の実施	■高額療養費および一部負担還元金等の自動払い ■健康保険組合連合会の高額医療給付の共同事業 ■柔道整復の受診照会 ■(一社)東京都総合組合保健施設振興協会の出産費資金および高額療養費つなぎ資金の貸付制度 ■高額療養費、付加給付の適正支給のため一定の受診者に関する地方自治体等の医療費助成制度情報を取得すること ■医療機関、薬局からの受診資格の有無の照会に対する回答 ■無資格受給者分レセプトの再審査請求のため当組合以外の健康保険情報を取得すること ■公害健康被害補償法該当者の実施自治体への求償 ■第三者行為に係る損保会社等への求償
2 保険料の徴収等に必要な利用目的	■被保険者資格の確認ならびに標準報酬月額および標準賞与額の把握 ■健康保険料、調整保険料、介護保険料の徴収 ■被扶養者の認定 ■健康保険被保険者証、高齢受給者証、特定疾病療養受療証の発行	■被保険者等の資格等におけるデータ処理の外部委託
3 保健事業に必要な利用目的	■健康の保持増進および疾病の早期発見のための健診、指導、相談、健康教育等の実施 ■健康づくりのための組合行事およびキャンペーン等の実施・報告 ■組合事業の啓蒙または健康知識を普及するための機関誌等の作成・配布 ■特定健診および特定保健指導の実施	■医療機関への健診の委託 ■健診データ処理等の外部委託(委託健診分等) ■各種指導・相談に係る産業医、保健師、看護師への委託 ■健診を実施した加入者の医療機関への紹介状 ■医療費適正化のための家族分を含めた医療費通知 ■機関誌等の配送の外部委託 ■健康づくり等のための健康保険組合連合会主催および(一社)東京都総合組合保健施設振興協会主催の共同事業 ■健診結果の事業主への提供 ■特定健診・特定保健指導の国への実績報告
4 診療報酬の審査・支払いに必要な利用目的	■診療報酬明細書（レセプト）等の内容点検・審査	■レセプトデータの内容点検・審査の委託 ■レセプトデータの電算処理のためのパンチ入力、画像取込み処理の委託 ■レセプト内容点検の医療相談 ■地方自治体からの医療費助成制度に係るレセプト内容の照会 ■地方自治体医療費助成制度該当者の高額療養費代理受領分の確定額照会と支払い ■柔道整復師からの療養費支給申請書のパンチ入力・画像取込み処理・内容点検等の外部委託 ■「ジェネリック医薬品利用促進通知」作成・通知業務等の外部委託
5 健康保険組合の運営の安定化に必要な利用目的	■医療費および疾病の分析・調査 ■傷病・負傷原因の照会	■医療費分析および医療費通知に係るデータ処理の外部委託
6 その他	■健保組合の管理運営業務のうち、業務の維持・改善のための基礎資料 ■健保組合の管理運営業務に係る記録資料 ■適正な経理事務の執行 ■組合会議員選挙に係る郵便投票の実施	■第三者行為に係る求償事務において、保険会社・医療機関等への相談または届け出等 ■学術研究のための健診データ等の提供 ■業務の適正処理のための照会または回答

(注) なお、次の事項については特に意思表示が行われない場合は、個人情報の利用について皆様の同意が得られたものとさせていただきます。不都合のある方は、当組合までご連絡ください。

- ▸高額療養費および一部負担還元金、付加給付等の支給を本人申請に基づかず事業主経由で行うこと。
- ▸給付金支給一覧表を事業主に送付すること。
- ▸医療費通知を世帯まとめて送付すること。
- ▸負傷原因の問い合わせを事業主経由で行うこと。
- ▸医療機関、薬局からの受診資格の有無の照会に対する回答を行うこと。
- ▸高額療養費、付加給付の適正支給のため一定の受診者に関する地方自治体等の医療費助成制度情報を取得するとき。
- ▸無資格受給者分レセプトの再審査請求のため当組合以外の健康保険情報を取得するとき。

健保の予算と事業計画をお知らせします

2月24日に開催された第129回組合会において、平成26年度の予算案と事業計画について審議され、可決・承認されました。そのあらましをお知らせします。

予算の基礎

一般勘定

被保険者数	41,500人
平均標準報酬月額	340,000円
保険料率(計)	89.0／1000
一般保険料率	87.7／1000
(基本保険料率)	(47.7／1000)
(特定保険料率)	(40.0／1000)
調整保険料率	1.3／1000

介護勘定

第2号被保険者数	19,000人
平均標準報酬月額	403,000円
介護保険料率	15／1000

健康保険料率	89/1000	据え置き
	(協会けんぽ 100/1000 全国平均)	
介護保険料率	15/1000	据え置き
	(協会けんぽ 17.2/1000 全国一律)	

健康保険組合を取り巻く状況

急速に少子高齢化が進行する現在、持続可能な社会保障制度の確立が日本の重要課題となっています。そこで、伸び続ける社会保障費の財源問題などについて話し合われる社会保障制度改革国民会議が一昨年設置され、昨年8月にその報告書がまとめられました。

健康保険組合連合会は、高齢者医療制度への公費投入・拡充等、現役世代の負担軽減を訴えてきましたが、報告書には反映されず、むしろ後期高齢者支援金の負担方法を全額総報酬割とする、健康保険組合にさらなる負担を強いる方策が打ち出されました。今後も健保組合は厳しい財政状況が続くと思われます。

収入

主な収入源である事業主と被保険者のみなさんからの保険料は、昨年度予算比1億1、116万1千円増の167億6、033万9千円と見込んでいます。不足分は繰越金や雑収入等で収支のバランスをとっています。

支出

主な支出の一つである保険給付費は、昨年度予算比1億3、798万6千円増の85億3、825万9千円を計上しています。もう一つの大きな支出である高齢者医療制度への支援金・納付金は、2億197万7千円減の、76億3、832万9千円となっています。

一方、健診などみなさんの健康づくりにあてられる保健事業費には昨年度予算比4、329万7千円増の7億3、247万2千円をあてています。

被保険者・被扶養者のみなさんには、健康保持増進のため保健事業を積極的にご活用いただくとともに、積極的なジェネリック医薬品の使用など、医療費節減にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

介護勘定 ● 平成26年度予算

収入

科目	予算額(千円)
介護保険収入	1,560,383
繰越金	89,650
繰入金	10,000
雑収入	140
合計	1,660,173

支出

科目	予算額(千円)
介護納付金	1,641,275
介護保険料還付金	428
積立金	18,300
雑支出	170
合計	1,660,173

一般勘定 ● 平成26年度予算

収入

科目	予算額(千円)
保険料	*16,760,339
国庫負担金収入・他	*8,905
調整保険料	248,807
繰越金	813,885
繰入金	*30,000
国庫補助金収入	*4,354
特定健診等事業収入	*2
財政調整事業交付金	137,155
雑収入	*51,371
合計	18,054,818
経常収入合計	16,854,966
経常収支差引額	-559,546

支出

科目	予算額(千円)
事務費	*410,703
保険給付費	*8,538,259
納付金	*7,638,329
保健事業費	*732,472
還付金	*734
営繕費	5,001
財政調整事業拠出金	248,807
連合会費	*11,308
積立金	*37,718
雑支出	*49,001
予備費	382,486
合計	18,054,818
経常支出合計	17,414,512

*印は経常項目です。
*印合計と経常の合計に差額があるのは、一部経常外（収入5千円、支出4,012千円）が含まれているためです。

平成26年度 収入支出予算概要（一般勘定）

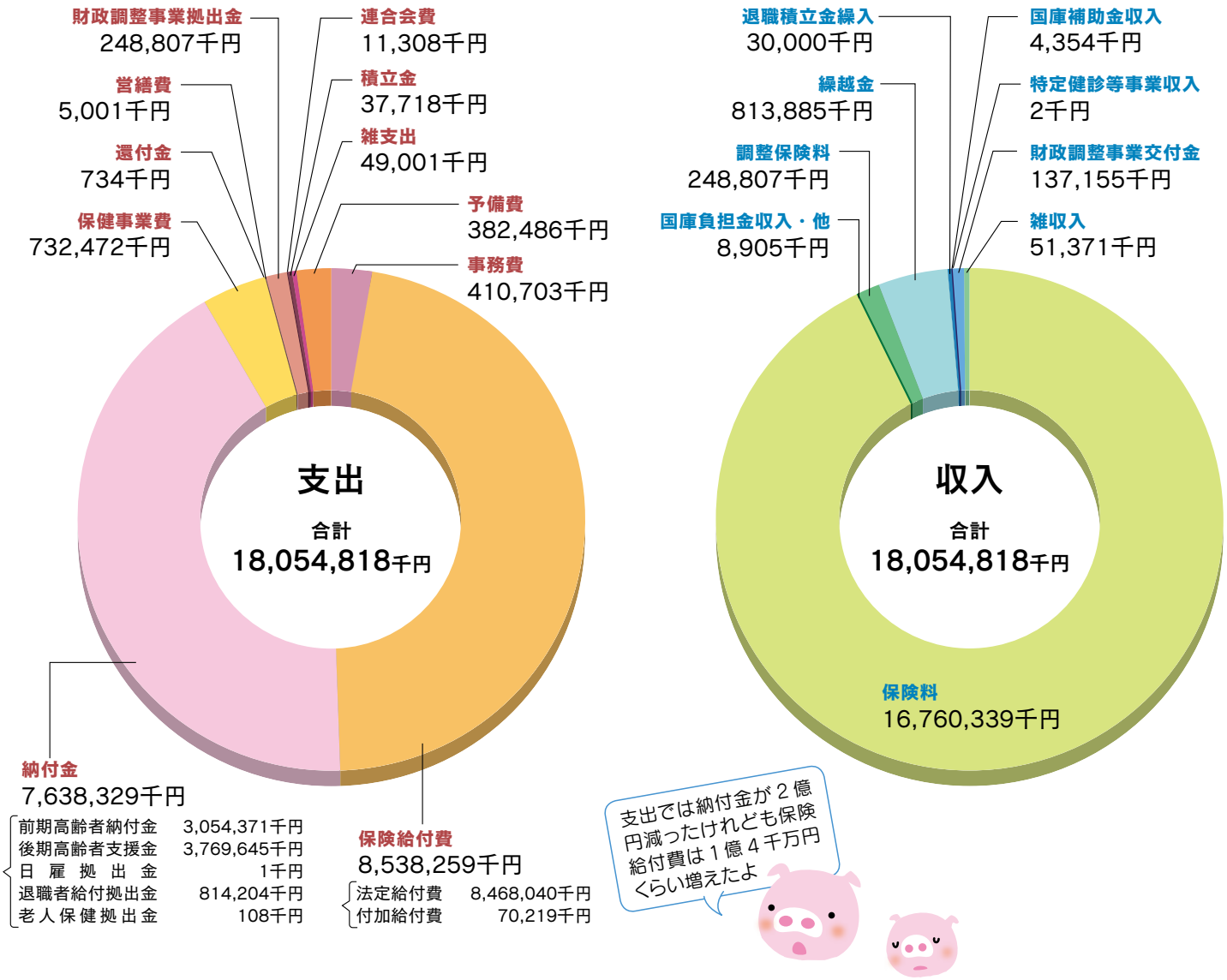

平成26年度 健康づくり事業

みなさんの健康管理、健康づくりにお役立てください。

健康情報をお伝えしていきます

- 機関誌『活』の発行（年2回）
  健康保険のしくみ・
  保健事業特集号（1回）
- 健康管理委員会事業
- 健保連共同事業への出資
- 医療費通知（年4回）
- ジェネリック医薬品利用促進通知
- データヘルス計画事業
- ホームページの開設

心身の保養に

- 契約保養所利用補助（通年）
  被保険者4,000円
  被扶養者3,000円
  （1人年間3泊まで）

病気の予防、早期発見のために

- 特定健診・特定保健指導
- 生活習慣病予防健診（年間）
  実施医療機関 東振協契約医療機関・
  組合直接契約医療機関
  受診者負担 3,000円
- 保健指導支援共同事業
- 東振協婦人生活習慣病健診（秋）
  受診者負担 3,000円
- 短期人間ドック（随時）：対象は35歳以上（年度年齢）
  受診者負担 健診料の3割相当
- 婦人健診（随時）
  受診者負担 3,000円
- 遠隔地被保険者・被扶養者へ各種健診補助金の交付
  ◎生活習慣病予防健診、短期人間ドック、婦人健診
  ＊短期人間ドックは35歳以上（年度年齢）が補助の対象
- インフルエンザ予防接種補助金　10～1月
  （1人1回2,000円限度）

がんばれ東日本の旅

── 福島県 ──

裏磐梯

秋元湖周辺の観光と契約保養所のご案内

裏磐梯の自然情報等をわかりやすく展示している裏磐梯ビジターセンター

エメラルドグリーンの青沼（五色沼の一つ）

表紙写真の秋元湖は、湖周およそ20kmあり、裏磐梯周辺の湖の中では桧原湖に次ぐ大きさの湖です。深さは33mもあり、周辺の湖の中で最も深い湖です。湖畔近くまで山がせまり、湖面に浮かぶように立つ木々が独特の雰囲気を醸し出しています。

この湖に流れ込む中津川渓谷の新緑は美しく、渓谷までのサイクリングコースや、渓谷沿いの探勝路で楽しむことができます。

また国道459号をはさんで、秋元湖の反対側にある五色沼もおすすめの観光スポットです。五色沼は、大小10余りの湖沼群の総称で、エメラルドグリーンやコバルトブルーの美しい湖が点在しています。ここにも自然探勝路があり、歩きながら自然の美しさを味わうことができます。

秋元湖へのアクセス

JR磐越西線猪苗代駅から磐梯東都バス23分、秋元湖入口下車

磐越自動車道猪苗代磐梯高原ICから国道115号経由で国道459号に入り、「五色沼入口」交差点を右折して秋元湖方面へ

問合せ先：裏磐梯観光協会
☎ 0241-32-2349

周辺の契約保養所のご紹介

健保組合からの補助があります！
ご利用方法は本誌 P21 以降の記事をご覧ください！

ダイワロイヤルホテルズ
裏磐梯ロイヤルホテル

〒969-2701
福島県耶麻郡北塩原村大字桧原字剣ケ峯 1093-309
☎ 0241-32-3111（fax：0241-32-3130）

アクセス　JR磐越西線猪苗代駅から磐梯東都バス約25分。またはホテルの送迎バスもありますので、お問い合わせください。

★ホテルの予約等ホームページについては本誌 P23 をご参照ください。

発行所　東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合　〒170-0004　東京都豊島区北大塚 1-21-15　TEL. 03-3576-3511　FAX. 03-3576-1627